

○本日の会議に付した案件

予算委員長小野寺五典君解任決議案（山井和則君外九名提出）

財務大臣鈴木俊一君不信任決議案（奥野総一郎君外八名提出）

午後一時十二分開議

○議長（額賀福志郎君） これより会議を開きます。

—————◇—————

○井野俊郎君 議案上程に関する緊急動議を提出いたします。

山井和則君外九名提出、予算委員長小野寺五典君解任決議案は、提出者の要求のとおり、委員会の審査を省略してこれを上程し、その審議を進められることを望みます。

○議長（額賀福志郎君） 井野俊郎君の動議に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（額賀福志郎君） 御異議なしと認めます。

予算委員長小野寺五典君解任決議案（山井和則君外九名提出）

○議長（額賀福志郎君） 予算委員長小野寺五典君解任決議案を議題といたします。

提出者の趣旨弁明を許します。山井和則君。

予算委員長小野寺五典君解任決議案

〔本号末尾に掲載〕

〔山井和則君登壇〕

○山井和則君 立憲民主党の山井和則です。（拍手）

本日は、一月一日に発災した能登半島地震から、ちょうど二か月となります。お亡くなりになった方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。さらに、救命救助に携わった皆様、被災地を支援されている方々の御奮闘に心から敬意を表し、御礼を申し上げたいと思います。

さて、私は、立憲民主党・無所属を代表して、予算委員長小野寺五典君の解任決議案について趣旨を説明いたします。

まず、決議の案文を朗読いたします。

理由。

過去二番目の規模である令和六年度の総予算は、物価高に苦しむ国民のためにも、十分な質疑時間をもって慎重に審査すべきであります。

しかるに、予算委員長小野寺五典君は、審議が尽くされていないにもかかわらず、自らの職権で強行に質疑を打ち切る日程を決定いたしました。昨年の質疑時間にも大幅に満たない時点で質疑を終局させ、採決を強行する委員会運営は、前代未聞の暴挙です。

今般の予算審議において、自民党の裏金問題で当該議員が政治倫理審査会に出席するまでに、多くの質疑時間を費やさざるを得ませんでした。その反省もなく質疑を打ち切り、政倫審と同時刻に集中審議を開く委員会運営は、予算の審議を軽んじているだけではなく、裏金問題隠し、裏金問題幕引きとのそしりも免れません。

民主主義の基本である国会審議を身勝手に、裏金問題の幕引き、裏金問題隠しのために打ち切り、国民不在の委員会運営を強行する小野寺五典君は、予算委員長の任にあらず、即刻、解任すべきである。

以上が、本決議案を提出する理由であります。

私たちが求めていますのは、例年どおり、当たり前前に八十時間の審議をして、円満に採決する、そのことを求めている。極めて当たり前のことです。

どうして自民党の方々は、そういう八十時間を待たずに、審議を強行し、打ち切るんでしょうか。八十時間をやればいいわけで、私たちは、元々から、野党の皆さんとともに、八十時間きっちり審議をして、そして、八十時間の審議を尽くして、円満に採決をしよう。私は、やはり国会というのは、被災者支援、防衛、外交も含め、対立するところは仕方ありませんけれども、できる限り円満に進めていく、かつ、ルールに基づいて、八十時間なら八十時間やる、それが当たり前の民主主義のルールではないでしょうか。

今回、私、予算委員会の筆頭理事をさせていただいて、我が党は言うまでもなく、野党の皆さんの質問、一つ一つ、勉強になり、かつ世の中のためになるすばらしい質問ばかりでした、野党の皆さんの質問は。(発言する者あり) 与党の皆さんの質問の中にも、私は、さすがだな、勉強になるな、そういう与党の方々の質問もたくさんありました。

だからこそ、私は、特に今回の国会は、やはり能登の震災がありましたから、できるだけ円満にということで、加藤筆頭理事ともできる限り協力しながら、また、野党の皆さんと協力しながら、円満に円満に質疑を、審議を積み重ねてまいりました。

しかし、私も謎なんですよね。といいますのは、別に、一週間遅らせてくれとか、来年度予算を通さないと言っているわけじゃ全然ないんですよ。

あしたは土曜日ですけども、卒業式のシーズンですよ。だから、大切な卒業式に出られる都合を立てておられる方、非常に多いと思いますよ。ここで、提案しますが、明日の審議とか採決とか、さすがにそれはやめませんか。いかがでしょうか。(発言する者あり) 私、今、意外でした。何か私、変なことを言いましたか。土曜日、日曜日でしょう。

私たちが日々お世話になっている国会職員の方々、衛視さんも含め、本当に国会職員の皆さんのおかげで、私たちはこうやって仕事をさせていただいているんです。また、マスコミの方々も大変ですよ。やはり、ふだんから長時間労働で、せめて土日ぐらいは、ワーク・ライフ・バランスで、子供の卒業式は出たいと前々から思っておられる方は多いと思いますよ、マスコミの方でも。それと、政党職員の方々も、やはり私たち、各政党、無所属の方も含めてですけども、そういう職員の方々のお支えによって仕事をさせてもらっています。(発言する者あり) 今、早く終われとおっしゃるけれども、早く終われと言うけれども、土曜日に審議とか採決とかをすることによって、私はこうやって言わざるを得ないんじゃないですか。今、自民党議員の何人かはうなずいておられましたよ、山井の言うとおりでということ。そうでしょう。

働き方改革と言っているから、まさか土曜日に審議、採決するとか、そういうふうなことは私はあり得ないと思っておりますし、だから、円満に、八十時間ですからね。算数ですよ、算数。今、六十九時間。八十時間まで、あと十一時間ありますよね。分かりやすい。今日七時間やったら、残り四時間を、四日に四時間、円満にやって、採決、成立させたらいいんじゃないですか、自民党の皆さん。分かりやすいですよ。

かつ、別に、来年度予算、私たちは反対しますけれども、成立を阻止するとか、そういうふうなことを言っているわけじゃありませんよ。これは問題点とかがあるわけだからね。にもかかわらず、自然成立、自然成立といって、予備費とかを積んで被災者支援もやっていますし、何よりも、維新の皆さん、国民民主党の皆さん、また我が党も一緒に、共同提出で、生活再建支援法、この被災者支援の法案も初日に提案をさせていただきました。だから、やはり、そういう意味では、こういう被災者支援も与野党協力してやっていこうということで、正直言いました、今年予算委員会はすごく和やかな雰囲気だったんですよ。いや、本当に、本当に。質問した方は御存じだと思いますけれどもね。

だから謎なんです。何でここに来て、来週月曜日に普通に八十時間まで審議してやればそれで済む話を……(発言する者あり) 今、何があったんだって、私もそこは考えましたよ。というのは、風向きが変わってきたんです。それまでは、与野党、まあ、ストレートに言いましょ、国対でうまくお互いの意見をぶつけ合って、円満に、できれば四日に円満に成立させるのが国民の皆さんにとっても被災者の皆さんにとってもいいんじゃないか、そういう話もしていました。

ところが、私もあれっと思ったのが、やはり岸田総理なんです。というのは、おかしいと思いませんか。政倫審、五十一人、私たちは要求していたんです、五十一人。その中に岸田総理は入っていないんですよ。入っていな

いんですよ。これはやはり、皆さん、おかしいと思いませんか。要求していないんですよ、全然。かつ、皆さんもお分かりのように、岸田総理の考えは予算委員会で十分聞いているんですよ。

だから、そういう意味では、結局……（発言する者あり）今、小野寺さん関係ないとおっしゃったけれども、こういう状況で強行採決しますか。やはり世の中、円満が一番ですよ、円満が。政策では戦う、でも、国民の皆様の幸せのために、合意するところは合意する。やはり、これは本当に、私も国対をやって十三年ぐらいになりますけれども、対決するところは対決するけれども、合意するところは合意して、土曜日はやらない、そして、しっかり月曜日に、八十時間、ルールどおり審議する。

自民党の皆さんはいろいろやじをおっしゃっていますけれども、例年八十時間なんです、審議時間は。八十時間。その八十時間をやるのをおかしいと思われる自民党の議員の人はおられるんですか。おられるんですか。おられますか。おられますか、一人でも。いないでしょう。いないじゃないですか。私、難しいことを言っていますか。例年八十時間を、八十五時間にしてくれとか九十時間にしてくれと言っているんじゃないですよ。例年八十時間だから今年も八十時間審議しましょう、これは当たり前だと思われませんか。いかがですか。

だから、早くやめろとおっしゃるけれども、なぜ私が、私ははっきり言って国会質問したいですよ。八十時間やろうと言っていたのを六十九時間で打ち切ったから、私がこの演説をしているんじゃないんですか。どっちが悪いんですか。どっちが悪いんですか。

こういう状況で審議を打ち切る小野寺委員長は、やはり委員長にはふさわしくないと思いますが、いかがでしょうか。

本当に、自民党の方、一人でもおっしゃってください、八十時間やったら都合が悪い理由。やはり、それはルールでしょう。（発言する者あり）今、自民党の方がいいことをおっしゃった、八十時間やっても反対するんでしょうと。それは、八十時間やった上で、賛成、反対は私たち考えますよ。先ほどちょっと私の個人的意見を言いましたけれども、それは決めますよ。

でも、私が言っているのは国会のルールなんですよ、ルール。八十時間は審議して、激しい議論はするけれども、しっかり八十時間を審議して、結局、賛成、反対、結論する。極端なことを言えば、例年八十時間議論しているところを六十九時間しか審議できなかつたら、もしかしたら、賛成、反対、決めかねている会派や政党もあるかもしれませんよ。そうでしょう。

だから、国会というのは、長年の伝統の下、予算案は八十時間議論しましょう、この法案だったら二週間かなと。私たちが、それで円満に議論しているじゃないですか。まだ最初からだったらいいですよ。最初から今年の予算案は六十九時間だというんだったら、こっちも考えようがあるかもしれませんけれども、そんなもん、最後の最後に急に、急にですよ、例年八十時間のものを六十九時間で強行採決というのは、これはやはり、こういうことをやっていたら国会が機能しなくなるんじゃないですか。いかがですか。

繰り返し言いますよ。八十時間のやつを八十五時間、九十時間、もっと言いましょ、八十一時間やってくれと言っているんじゃないんですよ。（発言する者あり）さっき聞いたって、全然分かっていないから、もう一回言わざるを得ないんじゃないんですか。全然分かっていないじゃないですか、言っていることが。

それと、だから、今回の、私は謎だと言っているのは、岸田総理が政倫審に出るとなってから、ちょっと自民党の空気も変わってきたんですよ。それまでは、八十時間、ルールを守って円満にやろうよと。予算案に賛成、反対はありますよ。でも、やはりルールどおりやろうよと。それは当たり前じゃないですか。それが急に、強行だと。びっくり仰天です、これ。

だから、そういう意味では、私は、岸田総理が政倫審に出てこられたのは、私たちは呼んでいないとはいえ、来られたことに関しては、まあそれは否定はしませんけれども、結局、もしかして岸田総理が、俺が出た以上は強行採決だというようなことをおっしゃっているとしたら、これはとんでもない話だと思いますよ。関係ないじゃないですか、御自分が政倫審に出られたのと強行採決が。（発言する者あり）今も、根拠があるのかと言って、多くの自民党の方々が私に教えてくださるんですよ。自民党国対とかいろいろな幹部は円満にやりたいと思っているけれども、岸田総理が固いんです、済みません、済みません、済みませんと謝っている人もいますよ。

私がこうやって演説している一つの理由は、自民党さんが全員一致結束して強行するんだということに納得さ

れているんだったら、私もこんな演説しませんよ。でも、私は、やはり良識ある自民党の方々の多くも、何も強行採決する必要ないんじゃないかな、来週月曜日、円満にやったらええやんと思っているんじゃないかなと思うんですね。そうでしょう。(発言する者あり) 今日やろうとおっしゃるけれども、そんなことを言い出したら、毎年いろいろな法案、ある日突然、審議時間半分で採決しましょうと言ったら、国会の審議や民主主義、それは成り立たなくなるんじゃないんですか。いいんですか、逆に、野党が、今まで八十時間だった審議を、ある日突然、百二十時間でないと納得しないとかが言い出したら。それは成り立たないでしょう、やはり国会の審議というものが。

だから、今回みたいに、急に、八十時間審議すべきところを六十時間で打ち切ると、こんなことが当たり前になり通るんだったら、私たち、これから怖くて国会審議できないですよ。審議途中で、すぐ、はい、強行採決、強行採決といって。私、自民党は、そこまでひどい政党だとは思っていないんです。というのは、十四年間、国対で、良識ある国対の方々とも議論してきましたよ。ただ、今回、こだわりますけれども、多くの自民党の方々も、ここまでもめてまで、強行採決ですよ、強行採決をする必要があるのかと。繰り返し言いますよ。来週月曜日に八十時間まで審議して、円満に審議、採決でいいでしょう、自民党の皆さんも。何か不都合あるんですか。

だから、やはりそこは、残念ながら、岸田総理が、裏金疑惑、脱税疑惑の幕引きをしたい、とにかく自然成立を確実なものにして、早く審議を打ち切りたいと。やはりここは、残念ながら、多くの良識ある自民党の皆さんの思いとは裏腹に、岸田総理が間違っただリーダーシップを取っているんじゃないかと私は思いますが、いかがですか。

自民党にも裏金議員の方と裏金議員じゃない方と、意見は分かれているんですね。裏金議員じゃない方は徹底的に説明責任を果たせとおっしゃっているし、そういう方々と私も知り合いが多いですけどもね。自民党の皆さんは、この裏金問題でどれだけ国民が怒っているか、怒っているかということをやはり理解されていないんじゃないかと思うんです。かつ、これは脱税問題でもありますから、五億七千万円の脱税問題。

そこで、少し……(発言する者あり) そこまでおっしゃるのであれば、いや、裏金問題、大したことないとおっしゃっているから。(発言する者あり) いや、今、大したことないと言っていないと言っていたから、大したことだと分かっている人もいるね、やはり自民党にも。(発言する者あり) 何をですか。誰が何を言っているんでしょう。

一つ聞きたいことがあるんですけども、ここに裏金議員のリストがありますよ。一つ聞きたいんですけども、自民党の皆さん、今問題になっているのは裏金問題ですよ。何か、自民党議員の皆さん、裏金とおっしゃっていないんですけども、裏金問題ですよ。それでいいんですよ。なぜ裏金と認められないんですか。この裏金問題を幕引きするから、小野寺委員長は解任に値するんじゃないんですか。

この原稿を読み上げますよ。これ、原稿ですからね。読み上げます。

まず、安倍派、青山周平議員、比例東海。岡崎市などの愛知十二区を地盤とする青山周平衆議院議員。比例東海。青山議員は、一八年から二二年で計二百三十万円が不記載。派閥事務局からの説明どおり記載していなかったとし、還流分は使用することなく現金で保管していたと釈明した。

これ、一人目ですけども、自民党さん、大丈夫ですか。還流分は使用することなく現金で保管していた。これ、雑所得で税務申告しないと駄目なんじゃないんですか。国税庁の答弁は、使わず長期間保管していたら追徴課税の可能性があるということ、断定しませんよ、もちろん、これは私は断定しないけれども、でも、御本人がおっしゃっているじゃないですか、使用することなく現金で保管していたと。

やはり、こういうことって、皆さん、関係ない関係ないと手を振っているけれども、国民からしたら、これ、脱税の疑いがあると思いますよ、国民からすると。使用することなく現金で保管していた。ということは、政治活動に使っていないということでしょう、これ。今、自民党の方ほうなずいってくださった、やはり。それはそうですよね。誰が考えたって。誰が考えたってね。

だから、これ、ちょっと青山さん、あいうえお順で最初だったから申し訳ないけれども、別に青山さんに恨みがあるわけじゃないんです、はっきり言わせて。やはり丁寧にこういうことは分析していかないとね。

だから、このお一人のケースを取っても、国民からすると、これ、大丈夫かと。それとも、自民党の皆さんは、こういう、使用することなく現金で保管していたというのは、民間人だったら駄目だけれども、国会議員だけは絶対税務調査は入らないと思っておられるんですか。(発言する者あり) ねえ、おかしいよね、それ。おかしいよ

ね。やはり、納税の義務は一般国民も国会議員も同じ基準だと思われませんか。いかがですか。それはそうですね。

今、確定申告の時期ですけれども、当たり前ですよ、国民、庶民はもう、インボイス、確定申告、めちゃくちゃ苦労しているんですよ。私も地元に戻ったら、私まで怒られるんですよ、国会議員だけ特権階級で、税金払え言うて。この間も、私、地元のお祭りに行ったら、領収書なしで、じゃ、自分たちも納税義務を逃れることはできるのかとって、地元でも怒られています。多分、ここにおられる方全員、そういう目に遭っておられると思うんですね。

だからこそ、こういう、脱税じゃないか、繰り返し言いますよ、Aさん、Bさん、誰がどうというんじゃないかって、今回、五億七千万円の裏金の中で、誰か分からないけれども、こういう、やはり納税の対象に当たる人がいるんじゃないかということでもあります。

では、急ぎます。

安倍派、稲田朋美衆議院議員、福井一区。稲田衆議院議員が収支報告書訂正へ。稲田朋美衆議院議員は、自身が代表を務める資金管理団体ともみ組の二〇二一年から二二年分の政治資金収支報告書を訂正した。清和政策研究会からの寄附やパーティー券収入の未精算分が二年間で百九十六万円あったとして、追加で記載した。稲田氏は、政治資金規正法の趣旨に鑑み、できる限り事実即して訂正した、今後は緊張感を持って対応していきたいとコメント。早ければ来週にも、安倍派に全額を返還する意向を示している。今回の問題とは別に、二二年分の収支報告書の個人献金の部分でも記載漏れが見つかり、併せて訂正した。こう書いてあるんですね。

これも、繰り返し言いますよ、私、別にどの議員がどうだというんじゃないかって、例示ですからね、例示。

申し上げますが、じゃ、安倍派の議員の方々は、裏金が見つかって派閥に返せばそれで済むんですか。基本的には、派閥に返すというよりも、まず納税すべきじゃないんですか、政治活動に使っていないんだったら。見つかったから、政治資金でしたよって、そんなことが通用するはずないじゃないですか。使っていなかったわけですよ。

だから、これは、結局、安倍派の方々もどうされるのか分かりませんが、例えばですけれども、震災に寄附するとか納税するとか、何かいろいろやるやり方があるんじゃないかなと私は思うんです。

そして、次に、安倍派、井原巧衆議院議員、愛媛三区。井原氏は、二二年にノルマを超えて販売したパーティー券収入百六十八万円分を収支報告書に記載していなかったことを公表。井原氏は、ノルマ超過分の精算を二二年以降も派閥に求めてきたが、認められなかったと主張。

ああ、これは派閥が止めてきたんですね。でも、議員じゃない方々がここまで止めるとは思えない。やはりこれは議員からブレーキがかかったんじゃないんですか。止めた安倍派の幹部の議員は誰ですか。

当時派閥会長だった安倍晋三元首相が還流中止を指示した時期とも重なるとし、ノルマ以上の納入を避けたのではないかと推察、派閥幹部の責任は大きいですが、私どもも遠慮し、強く迫れなかったと振り返った。

これは、井原議員がおっしゃっているように、派閥幹部の方の責任は重いんじゃないんですか。裏金議員にも二種類おられて、派閥の意向に従わざるを得なかった若手議員、新人議員もおられると思いますよ。やはりそれを、こういうふうに、記載したいと若手議員が言っても、記載すると言った安倍派の幹部、誰ですか、これ。今、政倫審をやっていますけれども、そういうこともしっかり言ってもらわないと駄目ですよ。

昨日、岸田総理は、野田衆議院議員の質問に政倫審で答えて、処分を考えるとということを答弁されましたけれども、処分はいつになるんですか、自民党の皆さん。全然、処分の話が出てこないじゃないですか。

もしかして岸田総理も……（発言する者あり）今、小野寺委員長の解任決議と裏金問題が関係ないんじゃないかと。大ありじゃないですか。こういうことは、今、山井、質問しろと言われたけれども、私は質問するつもりだったんですよ。その質問を打ち切ったのは、あなたたちじゃないですか。結局、こういう質問をされたら困るから強行採決するんじゃないんですか。小野寺委員長も、そんなことを振り払わないと駄目です。

○議長（額賀福志郎君） 山井君、演壇で物品を掲げる行為はおやめください。

○山井和則君（続） はい。そうしたら、ちらっといきますね、ちらっと。分かりました。

二人とも、政治の信頼回復のために政治資金の透明化や人事の在り方を見直す必要性を強調。井原氏は、秘書

や会計責任者の責任で幕引きを図るようでは国民目線とずれている、改革が必要だと述べた。井原議員も言っているじゃないですか。井原氏は、秘書や会計責任者の責任で幕引きを図るようでは国民目線とずれている、改革が必要だと述べた。いいことを言っているじゃないですか。

だから、私が最初に言ったように、自民党の皆さん全体と私は別に戦っているわけじゃないんですよ。やはり、こういうことをきっちりと処分して、説明責任を果たさせる、その責任は岸田総理・総裁にあると思います。なのに、岸田総裁が先頭を切って今日の強行採決を決断して、幕引きを図っている。それは皆さんもおかしいと思われませんか。なぜならば、繰り返し言いますよ、井原議員も、このまま幕引きはおかしいとおっしゃっているわけですよ、国民目線とずれている、改革が必要だと。そういう意味では、私は別に、この裏金問題というのは自民党全員でもありませんから、党派の対決じゃないと思うんです。やはり、裏金を持った人たちは反省し、処分されるべき人は処分されるべきだと私は思います。

そう考えたときに、実は、一月からもう処分の話は出てきていましたよね。今日は三月一日ですか、一か月以上たっているけれども、自民党さん、いつになったら処分されるんですか。結局、しっかりと国会審議をしてこういうことを議論しないと、言っちゃ悪いけれども、自民党、自浄作用、全然ないじゃないですか。任せておいたら全然進まないじゃないですか。

次は、安倍派、上杉謙太郎衆議院議員、比例東北です。やはり同じですね。派閥から記載しないよう指示、違法性の認識はなかった。結局、これは、還流判明の安倍派の元県会議員の方もおっしゃっているということです。それで、上杉謙太郎衆議院議員は、還付金については派閥から収支報告書に記載する必要がないと聞いており、派閥で適正に処理されたものだとの認識だった、収支報告書に記載していなかった収入と支出を修正する、今回の事案で地元の皆様に対して大変申し訳なく思うと話したということなんですね。(発言する者あり)

もう一回言いますね。上杉氏は、還付金については、これは還付金というけれども裏金ですよ、裏金については派閥から収支報告書に記載する必要がないと聞いており、派閥で適正に処理されたものだとの認識だった、収支報告書に記載していなかった収入と支出を修正する、今回の事案で地元の皆様に対して大変申し訳なく思うと話したと。

やはり、こういう現状を見るがゆえにも、派閥の幹部という、安倍派であれば政調会長や大臣や元大臣や、そういう内閣の要の方々も安倍派は出しておられるわけですよ。そういう安倍派の幹部がこういう脱税や政治資金収支報告書違反のことを教唆、アドバイスしたとしたら、これはやはり重大な問題です、重大な問題。今回、東京地検特捜部がその幹部の方々には立件はしなかったとはいえ、今回の政倫審や国会審議、あるいは参考人質疑、証人喚問を経て、これはやはり立件が必要だとなる可能性というのは十分にあるわけです。五億七千万ですからね。組織ぐるみですから。

次は、安倍派の衛藤征士郎衆議院議員、大分二区。予算委員会のメンバーであられまして、進んで政倫審に出たいということを発表されておられます。二〇一九年から二一年に計千七十万円の還流を受けたことを明らかにした。千七十万円。やはり聞いてみたいですよ、千七十万円、何に使ったか。衛藤先生、政倫審に是非出てきていただければと思います。誤解なきように言いますが、御本人は、テレビでも、出席したいとおっしゃっているんです。ところが、漏れ聞くと、自民党の上層部が、派閥の事務総長とか以外はもう出てくるなと何か止めているみたいなんですよ。

具体名は言いませんけれども、ほかにもおられましたよね。喜んで、身の潔白を証明するために政倫審に出ますよという方がおられましたよね、何人か。何で政倫審に出てこれないんですか。ということは、自民党の上層部が口封じをされているんですか。口封じをしているんですか。かつ、その大本は岸田総理ですか。

こういう質疑を予算委員会でやっていたじゃないですか。やっている最中ですよ。これは、上げませんけれども、予算委員会の議事録ですよ。この中には、こういう政治と金、脱税の議論を真面目にやらせていただきましたし、はっきり言いまして、公明党の皆さんも自民党の若手の皆さんも、このままでは駄目だ、改革すべきだ、真相究明すべきだ、説明責任を果たすべきだと、多くの皆さんがおっしゃっていたんです。にもかかわらず、衛藤征士郎衆議院議員が政倫審に出たいと言っても、自民党は出させない。自民党の皆さん、なぜなんですか。何か都合が悪いことがあるんですか。

衛藤征士郎議員は、安倍派から二〇一九年―二〇二〇年に計千七十万円の還流を受けたことを明らかにした。事務所の人件費や維持費などで使い、私的利用は否定した。離党や議員辞職、次期衆議院選挙の不出馬は今のところは考えていない。説明責任を果たし、政治改革に誠実に取り組むと語った。

衛藤氏の説明によると、内訳は、二〇一九年百万円、二〇二〇年三百五十万円、二〇二一年六百二十万円。派閥が政治資金収支報告書を訂正したのは二〇二〇年から二二年分で、衛藤氏は二〇年、二一年両年で計九百七十万円の不記載があった。事務所が一八年、一九年も調べ、新たに百万円が見つかったと。派閥パーティー券のノルマは七百五十万円だった。なかなかこれは大変ですね、ノルマ七百五十万円。派閥が振り込み専用の口座を設けており、そこに全額を振り込んでいたと説明し、一部を手元に置く中抜きは否定した。政治資金パーティーのノルマ超過分の還流を知ったのは二一年で、派閥事務所から超過金があると連絡を受けたという。秘書が現金を受け取っていた、政治資金収支報告書に記載がない形で行われていることは、昨年十二月に秘書から聞くまでは知らなかったと述べた。

ここに、私がこれから話をする原稿が詰まっていますので、この青いファイルの中には、私が話をする原稿が入っておりますので、もう少しお待ちをいただければと思います。

そうしましたら、安倍派、亀岡偉民、比例東北。この方も一緒ですね。

ここに、この青いファイルは、私がこれから話をする原稿が入っていますからね。もうちょっと待ってください。(発言する者あり)早く読めとおっしゃるけれども、順番がありますからね、順番が。もうちょっと待ってくださいね。もうちょっと待ってください。

予算委員会について重要な、子供、子育てから被災者支援から様々な議論、それを小野寺委員長は打ち切られたわけですよ。裏金問題だけじゃないんですよ。農業の問題、漁業の問題、酪農の問題、子育て支援、そういう、予算委員会というのは一番重要な議論をするところなんですよ。その一番重要な議論をするのを打ち切った、これは本当におかしいし、さらに、それが、事実上の裏金問題隠し、脱税問題隠しは許されるものではないし、本来なら、説明責任を果たす、そして真相究明をすとおっしゃっている岸田総理が先頭に立って、私が岸田総理だったらこう言いますね、今、国民の信頼を取り戻すには徹底した真相究明と国民への説明責任が必要だ、当然、例年どおり八十時間の予算委員会の審議は正々堂々とやるべきだと、私だったら言いますが、いかがですか。

逃げも隠れもしない、八十時間、例年どおりの審議を私はやるぞと岸田総理が言うんだったら分かるんだけど、なぜ六十九時間で強行採決に、岸田総理は決断をされたんでしょうか。

順番に行きますね。そうしたら、次、ちょっとあいうえお順が狂うかもしれませんが、安倍派、大塚拓衆議院議員、埼玉九区。また、それに関連して、柴山衆議院議員も県連会長辞意という報道になっておりますが。大塚氏は計五百二十八万円、二一年、二二年と。大塚拓衆議院議員は、自らの公式サイトで、不記載は二〇二一年、二二年の二年分の計五百二十八万円だったと一月三十一日付で公表。当事務所では厳格処理を心がけてきたが、選挙管理委員会や派閥の指導により、結果的に記載漏れになった。これらのお金は実際には一円も使われていないことから、できるだけ速やかに対応して、改めて御報告します。

ここも書いてあるじゃないですか。これらのお金は実際には一円も使われていない。これは国税庁に聞いてみないと駄目ですけども、長期間全く使わず保管していたんだったら、これは、雑所得で追徴課税、一步間違うと脱税になりかねませんからね。もちろん分かりません。

だから、私は、言っているのは、私たちは予算委員会の審議で岸田総理に言ったんです。国税庁が税務調査に、国会議員に入るのがなかなかハードルが高いというのはおかしいよ、一般の国民と同レベルにしないと駄目ですよ、やはりそういう疑念を持たれないためにも、裏金議員の方々が自主的に税務申告をすべきじゃないですか、そのことを、岸田総理、指示してくださいと言ったんです。

自民党の皆さん、特に裏金をもらっていない方々は、今の私の考え方、正しいと思いませんか。

国民と同様に、今言ったように、自分で分かると思うんですね。政治活動に使っているといっても、長年手をつけていないと言っているんだから。長年手をつけていなくて、それが税務調査で雑所得と認定されたら、これは課税対象ですからね。それを申請しなかったら、これは脱税だし、こういう議論を経て、重い腰を国税庁が上げて税務調査に入ったら、これは悪質ということで、本当に追徴課税の額も上がってしまいますよ。

もしかしたら、自民党の皆さん方は、自分たちは国会議員だから税務調査なんかは入らないと、たかをくくっているんじゃないんですか。そういう考え方は駄目ですよ。国民の皆さんは、インボイスや確定申告で、一円単位、細かいお金まで申告して、大変な苦労を今確定申告でされているんですよ。まさか自民党の皆さんは、自分たちは、領収書がなしでも、使い道が不明でも、納税しなくていいと思っているんじゃないんですか。そんなことないですか。どうなんですか。よくないでしょう、そういう考え方は。

私も、実際、何人かの自民党議員からこの耳で聞きました。やはり、自分で、これは脱税の疑いがある雑所得だ、実際、政治活動に使っていないと心当たりがある人は、自民党議員でも、自主的に申告して納税した方がいいということを多数の自民党議員もおっしゃっていました。

こういう、税金を、脱税を見逃すか、納税をさせるかという大事な議論をしているのが予算委員会なんですよ。もしかして、このままやり続けたら脱税が見つかるから強行採決とか考えているんじゃないでしょうね。納税は国民の義務ですよ。払うべきものは払ってください。

こんなことを壇上から私が何で自民党議員に言わないと駄目なんですか。恥ずかしいですよ。中学生の教科書に書いてありますよ、納税は国民の義務。国会議員も含まれていますよ。

これは、まだ、もう持ち上げませんが、この中に五億七千万ですから、裏金。ここに五億七千万。自民党の皆さんに聞きたいですけれども、全員、本当に一円残らず政治活動ですか。(発言する者あり) ええっ、今、そうだよと言った。ちょっと待ってください。領収書がない人もいますですよ。領収書がない場合は、どうやって政治活動と証明するんですか。

だから、ここに私、自民党のおごりがあると思うんですよ。国民はインボイス、確定申告、全て裏づけのある書類や領収書が必要だけれども、自民党の国会議員だったら領収書は要らないと思っているんじゃないんですか。そんな特権階級みたいなことを言ってちゃ駄目ですよ。(発言する者あり) 今、重要な御指摘をいただきました。事実無根の指摘をするな。いや、事実無根とおっしゃるけれども、領収書がなくて、どうやって政治資金と証明できるんですか。

○議長(額賀福志郎君) 山井君に申し上げます。

やじに応酬してはなりません。

議場の諸君は、静粛をお願いいたします。

○山井和則君(続) 申し訳ありません。冷静にさせていただきます。

衆議院議員大塚拓議員からは御挨拶文が裏金問題について出ておりますので、重要なコメントですので一部読み上げさせていただきます。

清和政策研究会が、政治資金パーティーの収支を一部不記載としたことで重大な政治不信を招いたことを、所属した一員として改めて深くおわびいたします。当事務所においては、清和研入会から令和二年分まで、清和研パーティーに関わる収支を全額収支報告に計上してまいりました。計上方法については、選挙管理委員会にも資金の流れを説明しながら指導を受け、毎年の収支報告を作成したところです。しかしながら、令和二年の収支報告提出後に、選挙管理委員会から、清和研パーティーに関わる収支は、事業主体でない個別の政治団体の収支には計上すべきではないとの従来と異なる見解が示されました。当事務所では対応に苦慮しましたが、清和研からは記載は不要である旨説明を受けたこともあり、令和三年分から会計処理を変更することになりました。

記載は不要であるということを経験がアドバイスしたわけですから、これは誰なんですか。

それ以降、清和研パーティーに関わる収入は分別管理され、一切使用されていません。

やはりここでも使っていないじゃないですか。分別管理して、一切使用されていません。これも個別の方のことですから、私は、これがセーフ、アウトと言う資格は全くありませんよ。でも、やはり疑いとしては、国税庁が言っているところの、長期間保管していて使っていない政治家が持っているお金は雑所得として納税の対象になる可能性がある。可能性があるということですよ。

だから、私がお勧めしたいのは、誰か勇気ある議員が国税庁と話をして、これ、雑所得に当たるんだったら納税しますからと。国税庁を呼んだら、三十分ぐらいで事務所に来てくださると思いますよ。それで見てもらって、これはどうですかと。というのは、みんな同じパターンですから。裏金だと思って使っていないんですよ。分かりや



すい話ですよ。

私たちがこれを予算委員会で質問すると、個別のケースはお答えできませんが一般論としてお答えしますということになるんですけども、もうここまで来たら、個別の話じゃないですか、はっきり言って。

納税するのか、脱税するのか、二つに一つ。自民党の皆さん、納税するのか、脱税するのか、どっちにされるんですか。そろそろ腹を決めたらどうですか。

繰り返し言いますよ。五億七千万ですからね、九十人余り。全員が脱税だと言う気はありませんよ。でも、この中には、使途不明、領収書がないという方も含めて、やはり脱税の可能性の人、いるんじゃないんですか。

私、不信感を持っているのは、先日のアンケート調査で、自民党が、今回の調査した人全員は政治活動にお金を使っていました、大丈夫ですよと言っていましたけれども、おかしくないですか。領収書がないんですよ、領収書がないのに、どうやって政治活動に使ったと裏を取れるのか。

私は、国会質問でも、私や同僚議員、また野党のすばらしい仲間の議員の方がおっしゃっていましたが、国税庁にすぐ税務調査に入れと言っているんじゃないんですよ。やはり、それだと事も荒立てることになるし、脱税ということが分かったら、これは一步間違うと、本当に政治生命が危うくなりかねませんからね。

だから、そういうことじゃなくて、自分の方から自主申告をした方がいいし、私が演壇の上から言うのも僭越ですけども、この九十数人おられる方の中で、パターンが似たようなパターンなんですよ。みんな、裏金を使っていなくて、保管しているんですよ。試しに、今日でもいいですよ、今日でも、この本会議の後でも、試しに国税庁の人を呼んで、自分のケースは税務申告する必要がありますかと聞いてもらえませんか。いかがですか。

自民党さんは多様性のある政党だと言われてますよ、そんな、上から言って物を聞くわけじゃないと。だから、そういう意味では、お一人お一人独立されているし、本当にすばらしい議員の方々、私も尊敬している議員がおられますよ。やはり、そういう意味では、一人でもいいですよ、一人でも、国税庁に、裏金をもらって怖くて使えなくて保管していたけれどもこれは雑所得に当たって納税する必要がありますかと、一人でもいいですから、私のこの話を聞いて、国税庁や税務署に相談してもらえませんか。いかがですか。

私は、だから今回の強行採決は怪しいと思っているんですよ。こういう審議をしていって、やはりこれは脱税だよと明らかになったら、一人一人の脱税じゃなくて、派閥ぐるみの脱税、自民党ぐるみの脱税となったら、これは組織犯罪ですよ、個人の犯罪じゃないですよ。一步間違うと、犯罪集団と認定されかねないですよ。納税は国民の義務ですからね、義務。

だから、私は難しいことを言っているんじゃないしくて、皆さんも別にお金欲しいわけじゃないんでしょう。例えば、裏金が五百万あって、さっきも言ったように、派閥に返すとおっしゃっているんだから、別にお金が欲しくないんだったら、この五百万って、国税庁に聞いてみてもらえませんか、今日のこの本会議が終わった後。その後、ちょっと、こっそり私に教えてください、その結果どうだったか。

これは自民党の幹部の方々にも申し上げたいんですけども、私もこういう話をするのは僭越だと分かっているんですよ。何で山井から言われないと駄目なんだと思っておられるでしょうけれども、でも、やはり本来は、岸田総理なり自民党の幹部が、納税の義務は果たしてくださいよと言うべきじゃないんですか。私、何か難しいことを言っていますか。国民の義務として、税金を払ってくださいねと言っているだけです。

これも、何度も予算委員会で各野党の方々、税金ぐらい、裏金議員、払ってくださいということを、各党のすばらしい野党の議員の方々、要求したんですよ。(発言する者あり) あっ、与党も言っていた。上野議員もおっしゃっていた。上野議員もおっしゃっていた。テレビ入り予算委員会で岸田首相に、やはり払うべき人は正直に納税させるべきじゃないですかと上野賢一郎議員がおっしゃっていました。私も拍手しましたよ、あのときは。

私、あの質問を聞いたときに、正直言って、一瞬、やったと思いました、自民党もこれで変わったなど。これで予算委員会も脱税だどうだともめずに、申告すべき人が申告したら、私らが何も国税庁の方を呼んで国会で議論しなくていいじゃないですか。だから、私は、上野議員もいい質問をされるなどと思って、やったと思ったんですよ。

そうしたら、皆さん、岸田総理、どういう答弁をされたと思いますか。上野賢一郎議員が、裏金議員の中で、雑所得で、個人所得に当たって納税するともし御自分で思う人は自主的に税務申告するように岸田総理からも自民

党議員に呼びかけられたらどうですかと言って、それで、もう野党の議員みんな拍手して、そうみたいな感じで。そうしたら、岸田総理の答弁は実はなかったんですよ。無視。ほかの話をして、スルー。

これは、今、八十時間が一般の基準ですけども、六十九時間なんです。あと十一時間あったら、もう一回予算委員会で岸田総理に、今みたいに、自民党議員に納税させるべきじゃないかという質問ができるんですよ、あと十一時間あれば。もう一回、上野議員も質問できますよね、十一時間あったら。

やはり、そういう意味では、今言ったように、野党だけじゃなくて、ああ、自民党議員でもみんな考えていることは一緒なんだな、そういうことを発見できるのも予算委員会のすばらしさなんです。だから、今回の予算委員会は、いいところはお互い与党も野党も褒め合って、悪いところは追及するというで、ある意味で円満にやってきたんですよ。本当に、自民党、公明党の与党の理事さんもすばらしい方が多かったですからね。だからこそ、私は残念だと言っているんです。

それで、申し訳ないです、大塚拓さんの御挨拶に戻ります。後半ね。

今般、清和政策研究会が全議員に一律寄附を計上する形で収支報告を訂正したことを受け、会計処理の整合を図るため、当方でも収支報告を一部訂正しました。令和三年、四年分について、清和研側が起こした寄附勘定に対応する寄附の受領勘定を立てましたが、資金の使用実績がないため、全額をそのまま翌年に繰越処理しています。

ここは重要ですよ。資金の使用実績がないため、全額をそのまま翌年に繰越処理をしています。これは、政治資金としてだとおっしゃいますけれども、使っていないわけですよ。お金に色はついていないですよ。そうしたら、結局、どこに、どういう形で、誰が保管していたのか。ある議員は、個人口座に入れたという人もいますからね、裏金を。

だから、国税庁の国会答弁では、そこは政治資金収支報告書に書いているということだけで納税義務がないというわけではなくて、やはり、政治資金収支報告書も含めて、実態、実態ですよ。つまり、何に使ったのか、使っていないのか、幾らなのか、事務所に置いていたのか、個人が持っていたのか、また、事務所の誰が管理していたのか、そういうことの実態に即して、税務対象になるかならないかが決まるわけです。ということは、正直言います、ケース・バイ・ケース。裏金議員の方の中でも、納税の義務がある人とない人と両方おられるかもしれません、それは。

でも、ここはやはり、全員が政治活動に使ったという証明は私は難しいと思いますよ。今言ったように、使っていないけれども政治活動に使うんだというのは、本当にそれで通用するんでしょうかね。やはり、国税庁の国会答弁では、長期間保管していたお金は雑所得に当たる可能性があると言っていますからね、国会答弁で。だから、自民党の皆さんも、特に裏金議員の方も、面白くないと思うんですけども、何か脱税の疑惑をかけられて気分悪いわと思われるかもしれないですけども、そうであったら、やはり税務署に相談された方がいいですよ。

改めて、岸田総理や自民党の幹部の方に申し上げますけれども、こういうのを一人一人の、安倍派の一人の若手が税務署に相談したらこれは納税になりましたといったら、やはり大騒ぎになりますよね。こういうのは、この場においておられる派閥の幹部の方々や岸田総理、やはり率先垂範して、鈴木財務大臣も聞いてくださっていますけれども、やはり鈴木財務大臣も同じ思いだと思いますよ。自民党議員だけ納税に後ろ向きだったら、これはやはり説得力ないわけですから。

それで、結局、既に計上されている令和二年分については、計上項目を変更しましたが、収入額自体は不変であり、これに対応した支出、繰越残高とも従来どおりで変更ありません。なお、使途不明金や収支の不明額は一円もないことを併せて御報告をさせていただきます。これまで公的機関の指導に従い会計処理を行ってまいりましたが、結果的に収支報告の訂正を余儀なくされたことは誠に遺憾です。日頃御支援いただいている皆様に御心配、御迷惑をおかけしておりますことを、重ねておわび申し上げます。今後は一層気を引き締めて会計処理に当たるとともに、二度とこのようなことが起きないように政治改革に尽力してまいります。衆議院議員大塚拓ということでございます。

それでは、スピードアップいたします。

安倍派、小田原潔衆議院議員。新聞の見出しは、裏金か、六議員側へ三千八百万円、安倍派訂正、寄附で追加、二〇二〇年から二二年、東京都。小田原衆議院議員は、支部に計八百四十四万円の寄附があった。かなりの額です。

ね。三十一日から事務所に取材を申し込んだが、担当者が長期休暇のため回答できないという返答だったということですね。八百四十四万円です。

次に、安倍派、越智隆雄衆議院議員、比例東京。越智隆雄衆議院議員、比例東京が、政党支部の報告書を三年分訂正したということがここに出ております。金額は後で出てくると思います。

次は、安倍派、尾身朝子、比例北関東。尾身朝子議員は、事務所内で過去五年間の記載漏れの有無を調査したところ、一九年から二二年に還付金があり、不記載だった。受け取った還付金は政治活動に使用したという。尾身氏は、派閥側の指示とはいえ、確認を怠ったことを猛省する、このような事態が二度と起こらないように資金管理を徹底し、信頼回復に全力で努めていくとコメントをしました。

これはやはり、是非、安倍派の方々、派閥側の指示というのは、具体的に、派閥幹部の事務総長だったのか誰だったのか。今回、政倫審、昨日も今日もやっていますけれども、なぜか事務総長とか幹部しか出てこないんですね。やはりこういう生の、幹部じゃない方の、派閥から指示されたと、この方に来てもらったら話は簡単ですよ。具体的に、派閥側って誰から指示されたんですかといったら、話は簡単じゃないですか。でも、なぜか派閥の幹部以外政倫審に出席されないのは、自民党の皆さん、なぜなんですか。

これは、私が言っているだけじゃないですよ。岸田総理も、志ある議員は政倫審で自ら説明してほしいと。志ある議員と岸田総理はおっしゃいましたからね、志ある議員。ということは、手を挙げない人は志がない議員だというふうに岸田総理はおっしゃっているわけですよ。岸田総理は、政倫審に出て説明責任を果たさない議員は志がない議員だとおっしゃっているわけですよ。これは私が言っているんじゃないですよ。自民党総裁の岸田総理が、志ある議員は政倫審で説明してくださいと言っているんですよ。

私の言うことは聞く必要ないですけども、自民党の皆さん、岸田総裁の言うことも聞かないんですか。それとも、胸を張って、いや、俺、志ないしというのがやはり皆さんの一致した意見なんですか。志、そんなの無いって、志、そんなの自民党議員ないない、安倍さんだけや、幹部だけやといったら。

やはり皆さん、与党、野党関係なく、政治家たるもの、やはり志を持って、困っている人のために役立ちたい、あるいは納税者の声を届けたい、地方の声を届けたい、福祉現場の声を届けたい、日本の国を守りたいという志があるから、自民党の皆さんも国会議員になられたんじゃないんですか。志、あるんですよ。何かしいんとしていますね。繰り返し言いますよ、私が言っているんじゃないんですよ。岸田総理がおとつにおっしゃったわけですから、志ある議員は政倫審で説明してくださいと。

だから、やはりこういうことも予算委員会で岸田総理からももう少し聞きたいじゃないですか。岸田総理がおっしゃる志ある議員というのはどういう議員のことなんですかとか、やはり聞きたいですよ。やはり聞きたいですよ。私も自民党には志ある議員が多いと思っていましたから、やはりそういう意味では、国会審議は重要なんです。というのは、個人的に岸田総理に聞いてもやはり意味ないんですよ。予算委員会の場で、集中審議などで岸田総理に、志ある議員……（発言する者あり）だから、それをやろうと思って今私やっているわけなんですよ。

結局、八十時間やるところが六十九時間で強行採決したわけですよ。ということは、志ある議員は出てきないとか、そういうふうな裏金の議論を国民公開の前でこれ以上やるのはもうつらいというふうに岸田総理も考えておられるのか、あるいは、自民党の方々も、もうこの裏金問題とか脱税問題を言われるのはかなわぬと思っているのか。

やはり、志ある議員の皆さん、政倫審は今日もお二人されますけれども、別にこれで締切りじゃありませんからね。やはり山井の話を知ったら、志ある自分としては手を挙げたいという方は、是非手を挙げていただきたいんです。いかがですか。皆さん、横を見渡しているけれども、派閥はもうなくなったんでしょう。派閥がなくなったんだったら気にしなくていいじゃないですか。

次、急ぎます。

小野寺委員長の解任の理由はほかにもあるんですね。

これは、安倍派の加藤竜祥衆議院議員、長崎二区。加藤竜祥国土交通政務官、安倍派からのパーティー券収入の還流を自身の政治資金収支報告書に記載していなかったとして政務官を辞任した。小森氏は二〇二二年分で七十

万円、そして、加藤氏は同年分で、二〇二二年分で十万円の不記載がそれぞれあったという。加藤氏は、派閥からの還付はないと認識していた、裏金をつくる意図があったわけではないとのコメントを発表した。

こういうことも、私が言うまでもなく、岸田総理がおっしゃるように、志ある議員の方々が政倫審に出てきていただいて、私が言うのも差し障りがありますからね、はっきり言って。本当はこういう説明を、やましいことはないですよということを御本人がされるのが私は一番だと思っております。

安倍派、亀岡偉民衆議院議員、比例東北。亀岡氏は、派閥から書くなと言われたが、自身からの借入金として収支報告書に記載しており、裏金との指摘は当たらない、借入金としていた金額のうち還付金の分を清和政策研究会からの寄附金として訂正する、収支は変わらないと説明した。

急ぎます。

安倍派、菅家一郎衆議院議員、比例東北。収支報告書に誤って個人名義で記載したことで迷惑をかけてしまったと謝罪する一方、収支の総額は同額で裏金は一切ないと釈明した。菅家議員によると、派閥から還流を受けていた千二百八十九万円について、政治資金収支報告書には、本来、寄附者である清和会の名義で記載するところ、自身の名を記載してしまったという。派閥から記載すると言われたのが理由という。還流を受けた金は、全額、事務所経費に充てたとしている。これは虚偽記載に当たる危険性がありますよね。誤記載とおっしゃっていますが、虚偽記載の可能性もありますね。

そして、菅家議員は、派閥からの指示に従って清和政策研究会の名称を使えなかったが、還付金と自身の持ち出し金をまとめた形で、自身からの寄附金の名目で収支報告書に記載をしていたということです。

次は、安倍派、木村次郎衆議院議員、青森三区。派閥から、二〇一八年から二二年の五年間で計二百三十六万円のキックバックを受けていたことを明らかにした。木村氏の販売ノルマは、一八年百万円、一九年百十万円、二〇年から二二年が各六十万円。売上げは、秘書が派閥の口座に振り込んでいた。これに対し還流額は、一八年七十八万円、一九年十四万円、二〇年八十二万円、二一年ゼロ、二二年六十二万円。派閥からの連絡を受けて、秘書が現金を取りに行っていたということです。

これについては、例えば、支持者の方々は、説明には納得した、変わらずに応援するというふうな声がある一方、政治家は金絡みで足をすくわれる、自分の事務所の金の流れはしっかり把握してほしかったというふうな声も出ておりますが、やはり、説明がなぜ今なんだ、もっと早くすべきだった、分からない分からないばかりで通り一遍だった、納得していないと、不満げに語る支持者の方もおられたというふうな話であります。

このような説明責任を果たすためにも、わざわざ政倫審があるわけですから、岸田総理がおっしゃるように、志ある裏金議員の方々は、政倫審で是非説明をしていただきたいと思います。

安倍派、小森卓郎衆議院議員、石川一区。安倍派からのパーティー券収入のキックバックを自身の政治資金収支報告書に記載していなかったとして、政務官を辞任されました。小森氏は、二〇二二年分で七十万円ということでありました。

そして、やはり数が非常に多いんですよ。だから、本来は、こういうのは私が言うべきことではなくて、自民党内の自浄作用で、まさに岸田総理がおっしゃるように、志ある人は政倫審で説明をする、そういうふうなことをすれば、予算委員会での審議もほかのことに使えたと思うんですね。

野党の皆さんもおっしゃっていましたが、ただでさえ貴重な予算委員会の大切な大切な質問時間が、今回、不本意ながらも政治と金や裏金問題で使うことになって、十分な審議ができなかった、本当だったら例年並みの八十時間でも足りないぐらいだ、審議時間を増やしてほしいぐらいだということを野党の皆さんはおっしゃっていました。

そこを私たちは、やはり紳士的ですから、そんなむちゃなことは言えない、やはりルールを守ろうということで、本当は裏金問題に使った二十時間、三十時間を返してほしくて、百時間ぐらい審議をしたいところだったけれども、百歩譲って、千歩譲って、やはり仲よく円満に自民党さんともやりたい、そういう心の底からの願いで、私たちは、四日月曜日、八十時間に達したら円満に採決しようじゃないですか、賛否は別としてということをやったにもかかわらず、残念ながら、やはりこの六十九時間で強行採決をする、それは非常に残念なことであります。

ですから、こう言ったらなんですけれども、もっと早い段階から、終盤になって政倫審に出てこられるんじゃないかと、極端な言い方をしたら、一か月前から自民党の皆さんが政倫審に出て説明していたら、もっとスムーズにいったんじゃないんですか。そうしたら、わざわざ予算委員会で政治と金や裏金問題、脱税問題、私たちが予算委員会でやる必要はなくて、もっとしっかりと本来の予算の審議もできたんじゃないんですか。それがここまで遅くなったのは、やはり政倫審がスタートするのが遅過ぎたからじゃないですか。

私も二回、二十五分ずつ岸田総理と質問をさせていただきました。久しぶりに岸田総理と質疑できるから、子供の貧困とか年金とか、子育て支援とか農業の振興とか社会保障、私のライフワークの質問をしたいという気はしましたけれども、余りにも国民の皆さん方から、裏金の真相究明すべきだ、説明責任を果たさせるべきだ、脱税は許せないという国民の声が余りにも強いから、やはり、そこは私たちとしてもぐっところえて、この真相究明や裏金問題、脱税問題の質疑をせざるを得なかったわけですね。

繰り返し言いますが、本来は自浄作用で、説明責任は自民党の議員の皆さんが自主的に果たすべきものじゃないんですか。いかがですか。野党から言われたり、岸田総理から言われないと説明責任を果たさないんですか。

急ぎます。

安倍派、佐々木紀議員、石川二区。佐々木氏が、一八年から四年間で百八十四万、還流を認めたと。佐々木氏は責任痛感ということで、佐々木氏は、一八年が十四万円、一九年は四万円、二〇年は百八万円、二一年は五十八万円の還流を受けていた。お金のことは秘書に任せっきりで一切知らなかった、監督責任、道義的責任を痛感していると述べられました。

やはり本当に、少額の方もおられるけれども、こういう意味では、別に、悪いことというよりも、派閥に入っていたら自動的にこうなってしまったという方も多いんじゃないかと思います。こういう本当に若手の議員の方々も、是非、政倫審に出てきていただきたいんです。

でも、皆さん、自民党の皆さんはおかしいと思われませんか。岸田総理が、志ある議員は出てきて説明責任を果たしてくださいと岸田総理までが言っていて、出てくるのは派閥の事務総長経験者とか幹部だけ。ということは、若手議員の皆さん方は、やはり説明責任を果たす意思というのはないんですか。というのは、自民党の多くの方々は、やましいことは何にもしていないとおっしゃっているんですよ。私もその言葉を信じたいです。やましいことは何にもしていないとおっしゃるのであれば、堂々と政倫審で説明されてはいかがかと思いますが、どうですか。いかがですか。

安倍派、塩谷立衆議院議員、比例東海。幹部の方でありますね。塩谷議員は、二百三十四万円で、元座長であります。派閥総会では、事実関係を慎重に調査、確認し、適切に対応するということをおっしゃられます。

結局、安倍派内では還流を問題視する声上がり、二二年のパーティー開催前に、還流をしない方針が議員側に一旦は示されたものの、反発を招き、五月のパーティー開催後に還流、裏金を実施された、こういうことなんです。

ということは、今日も政倫審が行われていますが、一旦は裏金をやめたにもかかわらず、裏金が再発した。このときの意思決定は、もちろん会計責任者や事務方だけでできるはずはないと思います。このときに決めた安倍派幹部というのは、一体誰なんですか。やはりこのことは、自民党の中の自浄作用として、はっきりさせるべきじゃないんでしょうか。

というのは、今後、処分も検討されると思いますが、誰も責任を取らない、誰も処分を受けないということでは、国民の皆様も私は納得しないのではないかと思います。そしてまた、自民党のアンケート調査の中でも、やはり若手の方々の中から、安倍派幹部はきっちり説明して責任を取るべきだという声が、自民党の安倍派の幹部の方からもたくさん出てきているわけですね。

そして、塩谷議員はこうおっしゃっています、脱税の意識はないと。政治資金パーティーをめぐる事件で、十九日に塩谷議員が開いた記者会見の主な内容として、塩谷座長は以下のようにおっしゃっておられます。

国民、自民党関係者の信頼を裏切ってしまう、深くおわび申し上げる。清和研を解散し、我々は職を辞する。長年、派閥の事務局長から各議員事務所に対して、パーティー券収入の還流分は政治資金収支報告書に記載しなく

ていいと伝えられ、事務所で継承されてきた。決して不正な使い方をしたわけではない。還流がいつ、どういう形で始まったのかは全く分かっていない。若手、中堅議員が活動資金を得るために還付が行われているという認識はあったが、不記載は今回の事件で初めて知った。脱税の意識はない。議員辞職の考えはないと。

これは、脱税の意識はない。それはそうですよね、国会議員ですから、脱税しているつもりは当然ないんだと思うんですけども、先ほども言いましたように、これはやはり、脱税かどうかを判断するのは国税当局、税務署なんです。やはり、是非、安倍派も人数が多いわけですから、全員とは言いませんが、何人かが国税当局と相談して、納税対象になるかどうか、確認をされた方がいいと思います。

急ぎます。

安倍派、柴山昌彦衆議院議員、埼玉八区。柴山氏は責任を取って県連会長辞意という報道が出ております。柴山氏は、派閥の政治資金パーティー券の販売ノルマ超過分としてキックバックを受け、収支報告書への不記載があったのは計八百九十六万円とし、けじめを示す必要があると、県連会長を辞職する意向を示した。柴山氏によると、一四年頃、キックバックを収支報告書に計上しないよう秘書を通じて派閥事務局側から指示があり、記載せず事務所で保管していたということをコメントしておられます。後援会の方は、次期選挙について、気を引き締めねばというふうなコメントもされております。

柴山衆議院議員の記者会見で、このように発言しておられます。

柴山議員いわく、安倍派から還流された資金の扱いは。以前は、こちらの政治資金収支報告書に明確な記載をし、派閥側の収支報告書にもちゃんとした記載をしてもらっていた。

不記載になった経緯は。二〇一四年頃、安倍派の事務局から、柴山事務所だけ寄附金額が多いのは目立ってしまう、派閥パーティー券の販売ノルマ超過分は記載しないので、そちらも記載をやめてくださいと言われた。

指示を受けた後の対応は。おかしいと思い、再度確認した、法的に問題ないと説明を受けたので信じた。

説明に違和感を抱かなかったのか。違和感があったが、派閥側も弁護士に相談していると思った、今となっては反省材料だ。

こういう非常に重要な証言を柴山議員もされておられます。柴山議員もたしか弁護士さんであったと思われるので、是非とも柴山議員にも政倫審に出てきていただいて、この辺りの経過をお話をいただければいいのではないかと思います。

繰り返しますけれども、別に、何かしゃべったからといって、東京地検特捜部から簡単に立件されるわけでもありませんし、かつ、何かしゃべったからといって、はい、あした脱税で捕まえますよとなるわけでもないので、やはりここは洗いざらい話をして、原因究明をして。ただ、先ほども言いましたように、やはり誰か、派閥の幹部、あるいはそういう重鎮の方は、処分を受けるなり責任を取る、そういうけじめをつける必要があるのではないのでしょうか。

安倍派、杉田水脈衆議院議員、比例中国。(発言する者あり) 納税がされないと予算は組めないですよ、やはり国民の皆さんに税金を払ってもらわないと。今、確定申告ボイコットというハッシュタグが増えているんですよ。国会議員と国会の重要な任務は、国民の皆様にとしっかりと納税していただくことなんです。しっかりと納税していただくことによって、予算が執行できるんじゃないんですか。自民党の議員を見習って脱税する方が万が一増えたら、これは予算、欠損になっちゃいますよ。だから私たちは、与野党を超えて、国会議員もきっちり雑所得、個人所得は納税しましょう、そのことによって予算もきっちり執行できますねと言っているわけです。

さらに、予算の審議ですけども、これは結局、自民党が政府・与党で、閣僚も自民党は出しておられるわけですよ。その自民党の方々が納税する気がないとか、脱税やりたい放題だったら、そんな自民党を中心とする政府が作った法律や予算、国民の皆さんは信用しないんじゃないんですか。だから、そういう意味では、裏金問題、脱税問題というのは予算問題と不可分なんです。

私、最初から言っているでしょう。別に、十時間、二十時間、予算審議をやれと言っているんじゃないんですよ。六十九時間来て、八十時間だけ、例年どおりの審議をやってくれと言っているのが、どこがおかしいんですか。いつもどおりの審議をやりましょうと言っているのどこがおかしいんですか。裏金隠し、脱税隠しもいいかげんにした方がいいんじゃないんですか。何で八十時間、例年どおりの審議時間を取らないんですか。何で強

行採決するんですか。そんなことをするから、こういう演説も行われるんでしょう。

私も予算委員会の際にはめっちゃくちゃ紳士的でしたよ、はっきり言って。円満、良好にやっていましたよ。加藤筆頭理事とも本当に円満にやっていたんですよ。小野寺委員長とも円満にやっていましたよ。でも、八十時間ある審議時間を十一時間もカットする、六十九時間で強行採決、それはあり得ないですよ。

安倍派、杉田水脈衆議院議員、比例中国。杉田氏は、一月二十一日、私の事務所においても不記載があったことが分かり、派閥の指示に従って、収支報告書の修正を行う予定とブログに掲載。選管によると、杉田氏が訂正した額は、一八年が三百四十万円、一九年が三百五十二万円、二〇年が三百十八万円、二二年が五百五十四万円ですね。ここに、私の事務所においても不記載があったことが分かり、派閥の指示に従って、収支報告書の修正を行う予定としておりますというふうにコメントをされているようであります。杉田水脈議員は、取材に対して、百貨店などで購入したお品代計百二十四万円というのを追加して、支出をされておられます。

また、このことに関して、脱税ではないか、脱税の疑いがあるのではないかとということを私たちは予算委員会で議論させていただきました。

繰り返し言いますが、私たちは、月曜日まで八十時間、円満に審議すれば、別に、普通に採決に応じますよ、当たり前の話。それは予算に反対する可能性はありますけれども、採決には応じますよ。ですから、これは賛否両論あるけれども、私が今言っているのは、別に野党だから言っているんじゃないですよ、裏金はおかしい、脱税しているんじゃないかと国民の皆さんが不信感を持っているから言っているんです。

そろそろ、月曜日、審議、採決ということで岸田総理との話もつきましましたでしょうか。(発言する者あり) いやいや、私はその連絡が来るかなと思って、そろそろ。まだですか。そうしたら、もう少しだけ続けさせていただきます。

やはり、本当に国対の方々というのは苦勞されているんです、総理からいろいろむちゃなことを言われたりして。そこを、国民の幸せのため、被災者のために一番汗をかいてくださっているのは、浜田委員長を始めとする国対の方々なんです。そういう意味では、本当に私も頭が下がる思いです。是非とも円満に、月曜日、審議、採決、是非やろうじゃないですか。

安倍派、鈴木英敬衆議院議員、三重四区。鈴木議員は、二〇二二年に二百八十万円の還流を受けていたと報告。清和研事務局の指示に基づく事務処理だったが、訂正に至り、おわび申し上げますというふうに言っておられます。

次に、鈴木淳司、安倍派衆議院議員。鈴木淳司議員は報告を上げておられます。

このほど、私が所属をする安倍派事務局と私の東京事務所との間で、過去五年間の清和研パーティーに係る金銭のやり取りについて、清和研と我が事務所との相互の確認作業が終了しましたので、その結果を御報告申し上げます。鈴木淳司議員の御報告を読んでおります。対象となる二〇一八年から二二年までの五年間の総額として、各年ごとのノルマ超過分として返金があったものの合計、いわゆる還流が六十万円。逆に、ノルマ達成に至らず、その不足を私の自己資金で清和研に寄附した金額の合計、いわゆる補填が百六十四万円でした。更に詳細を言えば、ある年のパーティーについて、派閥としての一通りの締めを終わった段階で、私が不足分としてその金銭を補填した後に、某支援企業からの清和研のパーティー口座への八万円の入金が確認されたため、結果的にその八万円も還流されておりましたというふうに報告をされておられます。

次に、安倍派、関芳弘衆議院議員、兵庫三区の方であります。関議員は、還流の違法性の認識はなかったと述べておられます。還流については、関氏は、秘書から聞いたことはあるが、違法性は認識していなかったと言っておられます。まあ、これは、秘書が秘書がということで、全部秘書の責任にされているわけかもしれません。

関氏の還流分の不記載額は、二〇一八年百万円、一九年二百二十万円、二〇年百二十万円、二一年三百二十万円、二二年八十二万円の計八百三十六万円、兵庫県選出の同派議員で最多だった。還流金は使わず、口座などで保管していたと。やはりこの方も、使わずに保管をしておられたんですね。秘書から、派閥側からお金が戻ったが、派閥の指示で収支報告書には記載していないと聞いたと明かし、派閥側で何らかの法的処理をしていると思込み、違法だとは思わなかった。

これは使っていないなかったという方も多いですけども、この問題が永遠に明らかにならなかつたら、五年、十

年使っていなかったんでしょかね。これはどういうふうに理解をすればいいのかということをおぼろげに得ません。

次は、安倍派、今日、政倫審で話をされます高木毅衆議院議員、福井二区であります。自民党の高木毅議員の資金管理団体、二十一世紀政策研究会は、二〇二〇年から二二年の政治資金収支報告書を訂正し、安倍派から計八百六十五万円の寄附収入を加えた。一方、追加した支出の項目に不明との記載が多く、総額が分からなくなっている。訂正内容は、派閥からの寄附として、二二年百十万円、二一年三百三十五万円、二〇年四百二十万円を計上、派閥側の訂正と同額となっている。支出として会合費、お品代、交通費を追記したが、金額や日付が不明とされており、支出総額なども不明となっている。高木氏は、既に、一八年から二二年の五年間で派閥から寄附収入千九万円の不記載があったことを明らかにしているということなんですね。

だから、ここに書いてありますように、支出としてお品代、交通費と書いてあるんですけども、金額がないんですね、金額がないんです。それと、日付がないんですね、日付が。だから、やはり一般の感覚で言うと、日付や金額がないと、政治活動に使ったといっても、それは本当なのかなという気がいたしますし、このことについては、恐らく、今日、政倫審で高木議員も正直に説明をされるのではないかと思います。それで、高木議員は、裏金と指摘されるような支出はなかったということをおっしゃっておられます。

次が、安倍派の衆議院議員、高鳥修一議員、比例北陸信越であります。高鳥氏の事務所によると、安倍派から計五百四十四万円の還流分を受け、うち二百四十七万円を、代表を務める政治団体に高鳥氏の名義などで寄附として入金、同会や自民党第六選挙区支部の事務所経費や人件費に充てた、残り三百万円は保管している。やはり三百万円は保管されているんですね。そして、高鳥氏は、私自身の関与は全くない、検察が……

○議長（額賀福志郎君） 山井君に申し上げます。

あなたは、委員長解任決議案の趣旨弁明をしておられるのですから、その範囲を超えないように、また、解任の理由を、解任の理由を……（発言する者あり）静粛にしてください。静粛にしてください。

その範囲を超えないように、また、解任の理由を明確にされるようお願いをいたします。

○山井和則君（続） やはり自民党の皆さん方も、この裏金問題、脱税問題についての国民の不信感、怒りが分かっておられないから、こういう強行採決をされると思うんですよ。別に国民の皆さんも、衆議院で予算審議九十時間、百時間やってくれなんか言っていないんですよ。別に、普通にルールに基づいて、八十時間だったら八十時間やったらいいんじゃないんですかと、国民の皆さんもそれを普通に期待しているだけなんですよ。にもかかわらず、それを小野寺委員長が強行採決するから、裏金問題の幕引きじゃないか、脱税問題の幕引きじゃないか、そういうふうに言われてしまうんですよ。強行採決さえしなかったら、こういう議論にならずに、予算委員会で、政治と金だけじゃなくて、被災者支援や子育て支援、年金、外交、防衛とか、そういう議論ができるわけです。

やはりルールを破ると、本当に今後、国会が成り立たないですよ。じゃ、来年からどうするんですか。今年、八十時間だけれども、六十九時間に強行採決した。来年、六十九時間ですか。じゃ、どうするんですか、来年は六十九時間ですか。じゃ、再来年は五十時間ですか。強行採決するんですか。そんなことをしたら、国会は成り立たないでしょう。

やはり、民主主義というのは反対意見もじっくり聞く。ルールに従って、八十時間なら八十時間はやる。やはり、そのルールを守らせる責任者が、本来、小野寺委員長だったんじゃないんでしょうか。

岸田総理から、裏金を追及されたくないからもう採決してほしいと言われても、委員長というのは、本来、公平中立なんです。国権の最高機関、国会の衆議院の予算委員会、やはりそこでは、幾ら岸田総理から、裏金問題の幕引きをしてくれというふうな、そういう強行採決という指示がたとえ自民党の総裁から出てきても、岸田総理、来週月曜日まで待ったら円満に採決できるんですよ、あともう一日だけ我慢してくださいと言うのが、本来の小野寺委員長の役割だったんじゃないんでしょうか。私が委員長だったらそうしますよ。

裏金問題や、子育て支援、年金、様々な問題で意見が対立することはあるんですよ。でも、やはり、毎年八十時間やっているんだったら、しっかりやりましょうよ、ルールに基づいて。

高鳥修一議員に移ります。先ほど言いましたように、高鳥修一議員は、安倍派から五百四十四万円の還流を受け、うち二百四十七万を、代表を務める政治団体への寄附として入金です。



今、議長からも御指導を受けましたので、小野寺委員長の解任理由がより分かりやすくするように、私も努めさせていただきます。

そして、高鳥議員も、一問一答でこのようにおっしゃっています。

というのは、これは一人一人微妙にケースが違ったり、微妙に同じパターンだったり、一人一人のケースを知ること、裏金議員の本質というのがちょっとずつ分かってきたと思われませんか。

安倍派幹部、正直でない。これは私が言っているんじゃないですよ、高鳥修一議員の発言。安倍派幹部、正直でない、こうおっしゃっているんですよ。自民党のこういう方がおっしゃっていますよ、高鳥修一議員、記者会見で。でも、この方も是非、ここまでおっしゃるのであれば、政倫審に出てきていただきたいですよ。是非、出てきていただきたい、志があると思われるのであれば。

そして、やり取りは次のとおりです。

県連会長を辞任する理由は、なぜこういうことになったのか、安倍派幹部は正直に説明していない。そうですね。これでは本件における自民党の信頼はがた落ちだ、責任を取って辞任したい。

どういった責任を感じているのか。政治的に混乱を招いた。自分にも還流された金があることを確認した。私の監督不行き届きだった。

還流分の扱いはどうしていたのか。担当者に一任していた。派閥事務所に現金を取りに行っていたと聞いた。今回、説明を聞き、正直、額が意外と大きいことにびっくりした。

辞任を決断したのはいつか。先週末ぐらいには自分の中で腹は決めていた。前任の塚田議員に続いての不祥事で県連会長を辞任する。非常に残念。ただ、誰も責任を取らないことが国民の不信を招いている。けじめはしっかりとつけることが大切だ。

議員辞職は考えたのか。離党も議員辞職も考えなかった。支援者に進退を相談する中でもそういった話は出なかった。

党の信頼の取り戻し方という質問に対しては、不透明な会計処理は根絶しなくてはならない、党員の声を吸い上げる制度改革が必要だと思っている、仕事をしっかりして、結果を出すことで信頼回復につなげたいということ。

是非とも、小野寺委員長は、強行採決をするというやり方ではなく、八十時間、しっかりと来週月曜日まで円満に審議をして、そして政倫審をやって、さらに今日のこの話を聞いていただいて、岸田総理がおっしゃるところの志ある議員が次々と来週も、若手議員の方を含めて政倫審に手を挙げて、高鳥議員もこうおっしゃっているわけですから、安倍派幹部が正直ではないということですから、是非説明責任を果たしていただきたいと思います。

次に、二階派、武田良太衆議院議員、福岡十一区。昨日、政倫審で発言をされました。額が大きいですね。二階派の事務総長を務める武田良太元総務大臣の資金管理団体が、おとしまでの三年間に、派閥側から収入として千七百七十二万円を政治資金収支報告書に記載していなかったことが分かった。二階派側から新たに、二〇二〇年に三百三十八万円、二〇二一年に七百六万円、二〇二二年に七十八万円の収入があったと記載しましたということ。

昨日も政倫審を聞かせていただきましたけれども、私たちは、今日も政倫審が行われますけれども、当たり前の話、政倫審の議論を聞いた上で政治と金の集中審議をやりたいと思っているんです。これも当たり前のことです。やはり政倫審で聞いた様々な問題点を予算委員会でも質疑する、これは当たり前のことです。

ところが、強行採決を今日されるのであれば、その政倫審を聞いた上で集中審議というのができないんですよ。ということは、このことも小野寺委員長の責任だと思えますが、委員長たるもの、しっかりと政倫審で自民党の幹部の説明を聞いた上で予算委員会の時間をセットする、そういう責任があるんじゃないんでしょうか。

さすがに、片や予算委員会、テレビ入りでやっている総理入りの集中審議、片や政倫審をテレビ中継でやっている、これは国民からして違和感を感じるんじゃないんですか。私たちは、予算委員会というのは国会の過去の伝統や歴史を背負っているんですね。そんな中で、同じテーマの政倫審と、同じテーマの政治と金の予算委員会の審議を、同時刻に並行してやった例なんか今までないんです。当たり前でしょう。政倫審の意見陳述を聞いた上で政治と金の集中審議をするというのが当たり前だと思われませんか。

でも、同時にやるということをお野寺委員長は職権でセットしたわけですよ。私は、ある意味で岸田総理にも失礼だと思いますよ。片や総理入りで、農業、外交、防衛、社会保障、賃上げ、様々な重要な議論をしている最中で、一方、かなり国民の関心が高い政倫審を同時刻にやる。単に時間の問題だけじゃなくて、やはり、これはおかしいと思われませんか、同時刻にやるというのはおかしいよね。マスコミの方々もそれは勘弁してくれとおっしゃっていました、はっきり言って、どっちかにしてくれと。国民の中でも政治と金に関心がある方はチャンネルを悩まれますよ、どっちを見たらいいんだと。

もっと言えば、私も予算委員会筆頭理事として仕事しながら、言ったら悪いけれども、ニュース速報が気になりますよね。ああ、高木毅さんがこんなことをおっしゃった、そうしたら、このことを岸田総理に質問してといってメモを入れたり、同時並行で新しい事実、今までと違う事実が出てくる可能性があるわけですから、当然、それを聞いて、現状認識が間違っただけで予算委員会で質問したら、時間がもったいないじゃないですか。

はっきり言って、自民党さんも、政倫審で正確な、高木議員や塩谷議員の説明を聞いた上で、予算委員会での質問を自民党の議員の方々もされたいと思うんじゃないんですか、普通。

だから、やはり、そういうことを考えても、小野寺委員長の、政倫審と総理入りの集中審議、それも政治と金に関するものが一つの大きなテーマとなっているというのを同時刻にセットする、これは前代未聞の暴挙で、小野寺委員長はやはり解任に値すると言わざるを得ないのではないのでしょうか。

少しこれは言いづらいことなんですけれども、被災者支援に関するやはり岸田政権の、よくやっておられる部分もあるんですよ、でも、ちょっと、不十分さ、これも予算委員会の最大のテーマの一つですから、申し上げたいと思います。

一月二十六日、この通常国会の冒頭、維新の会の皆さん、国民民主党の皆さん、そして私たち立憲民主党、三党で、被災者生活支援法の改正の議員立法を提出させていただきました。これは、今まで、簡単に言いますと、上限が三百万だったんですね。でも、上限が三百万では全く足りないということで、私たち三党、一緒になって、初日に議員立法を提出いたしました。

これは、三百万のところを六百万に倍増させるためには、約、大ざっぱに言って一千億円ぐらいの予算がかかるんです。でも、これは、二十年間、一円も上がっていないんです。上限三百万円というのは、二〇〇三年以降、二十年間、一円も上がっていないんです。でも、皆さんも、この間、ガソリン代、建設コスト、物価も上がっていますから、やはり上げようよということで、三党、力を合わせて議員立法を提出させていただきました。

ここに、被災者生活再建支援法案というのを手元に持っておりますけれども、やはり、今まで全壊や解体、長期避難が百万円だったものを二百万にしていくということや、また、加算支援金も二百万から四百万に上げるとかということで、被災者生活再建支援金全体の最高額三百万円を六百万円にしようということ、私たち三党、力を合わせて提出をさせていただきました。

そして、そのことについて、筆頭提出者であった近藤和也議員が岸田総理にも予算委員会の日に質問をされたわけなんです。それで、そのときのことをちょっとだけ申し上げますと、どういうやり取りが行われたのか。

御存じのように、近藤和也議員は、被災に遭われて、石川県選出、石川県在住で、もう初日から大変な御苦労をして、自分たちも被災されたにもかかわらず、救助活動、救援活動をされながら被災者の声を聞いて、この議員立法を、被災者生活再建支援法を中心となって作られて、三党一緒になって、一月二十六日、国会提出をされたわけですね。

それで、近藤和也議員は、このように岸田総理に要望をされました。

基礎支援金は現行で百万円ですが、二百万円に倍増させる、これが本当に大事だと思っています。御高齢の方が多いです。珠洲市であれば半分以上が六十五歳以上、七十五歳以上の方が二五%ぐらいいらっしゃいます。こういう状況の中で、家を建て直すことは諦めている。そこで、現実的な答えとすれば、家を建て直すのも諦める。そして、今の生活の中で、車が欲しいんです。三十戸の集落の中で、二十台、車を失った、もう生活手段も奪われています。こういった方々に車を手にしていただければ、買物にも行けるし、仕事も始めることもできるかもしれないし、地元の近くの仮設住宅から金沢ですとか氷見、高岡に車で行って、お風呂に入って、洗濯機で服を洗ってと、リフレッシュできる最大の手段が車なんです。この基礎支援金、全壊であれば百万円から二百万円、大規模

半壊であれば倍増していく。そして、中規模半壊や半壊は今までありませんでしたので、何とかこちらを進めていただきたいと思えます。

こういうふうには、生活再建支援金を、上限三百万円を六百万円に二十年ぶりに上げてほしい、倍増してほしいという議員立法を、私たち、他の野党と一緒に提出をさせていただきました。そのことを近藤和也議員が一月の予算委員会で質問をされたわけですね。

それに対する岸田総理の答弁を短く申し上げます。

災害が多い地域において、そもそも保険とか共済への加入、これも重要であるという観点、保険とか共済という話をされたわけですね。さらには、この被災者生活再建支援金、これは、災害による損失を補填するというものではなくして、被災者を側面的に支援するという性格のお金であるということ、過去の災害との公平性の観点から、どういう方策を用意すべきなのか、今検討しているところです。例えば、災害復興住宅融資あるいは税制上の特例対応、こういった制度と組み合わせることによって、住宅そして車等への支援、こういったものを考えていくことは重要であると思えます。

簡単に言いますと、近藤議員や私たち野党は、給付金ですね、再建支援金、渡し切りの支援金を上限三百万から六百万に上げてくれと国会質問をしました。これは、維新の会や国民民主党さんや共産党さん、有志の会の方々、他の野党の方々も同じように要望をしておりましたが、しかし、岸田総理の答弁は、保険とか共済とか融資、税制上の特例対応でやるということだったんですね。

これに対して、近藤議員は短くこうおっしゃったわけですね。

被災された方に保険だとか共済だとか、酷な言葉ですよ。元々この被災者生活再建支援法は生活支援ということですよ。車はもう生活ですから、ここの位置づけをしっかりと持った上で進めていただきたいと思えます。そして、融資という言葉も酷ですよ。七十歳、八十歳、九十歳の人、お金を借りられますか。無理ですよ。返せないですよ。そこは何とか被災者に思いを寄せていただきたいと思えます。

この質問は、新潟の梅谷議員、そして米山議員、西村議員、菊田議員なども行われました。実際、富山県も新潟県も同じような被災を受けているわけなんです。この議論を最初にやったわけですね。私たちは、倍増してください、ところが、岸田総理は、融資や共済、保険、そういうものでお金は貸すけれども、交付金は出さないという話でした。

そして、北国新聞、地元の石川県の北国新聞も、「支援拡充に踏み込むとき」という社説を載せられまして、一月二十四日、岸田総理に近藤議員が質問されたその日です。

ちなみに、この数日前に私も被災地に行って、近藤議員と一緒に避難所に行って、避難所の方々から、先の生活の見通しが立たないから、何とかこの被災者生活再建支援金の増額をしてほしい、車と家の建て直し、買い直し、その支援をしてほしいという話を、近藤議員と私も一緒に能登の避難所に行って聞かせていただきました。

そういう中で、一月二十四日には、北国新聞の社説に、現金給付の増額、対象範囲の拡大など、制度拡充へ踏み込んだ議論を望みたい、さらに、全国知事会は、更に拡大し、全壊だけではなく半壊まで広く対象にする法改正を訴えておられます。この法改正を、まさに私たち野党共同で提出させていただきました。地震や風水害などで被害を受けた自治体は、独自に現金を上乗せし、半壊や一部損壊も補助してきた経緯がある、こういう社説でありました。

実際、地方六団体も、被災者生活再建支援制度について、支給額増額、適用条件の緩和や国負担の強化など、更なる充実を検討することということを地方六団体も要望を出しております。

さらに、北海道東北地方知事会からの提言においても、東日本大震災がありましたから、そういうことも踏まえて、被災者生活再建支援金の支給額の増額や支給対象範囲を半壊世帯まで拡大するとともに、地方負担が増加しないよう国庫負担割合を拡大することということを要望しました。

実際、この増額がなかったがゆえに、去年の能登の、去年のですよ、今年じゃなくて、地震の際には、珠洲市が一部損壊にも支援金を出して、全壊に三百万円上乗せ、国の上乗せをして、つまり、足りない分を自治体が今まで補助していたんですね。それを国が補助してくれるような議員立法を、私たちは国会初日に提出したわけです。

それで、最初は、このように、岸田総理も保険、融資、貸付けというふうには後ろ向きでした。でも、やはり、予

算委員会の審議というのは重要なんですよね。初日はこうでしたけれども、先週、週末、岸田総理は、能登に二回目の視察に行かれて、この生活支援金を、高齢者世帯と一部の子育て世帯を倍増させる、趣旨として、違う名目ですけれども、新しい交付金ということだけれども、金額的には高齢者世帯と子供世帯を倍増させるということを表明されました。これはすばらしいと思いませんか。皆さん、いかがですか。

やはり、予算委員会というのはすごいですよ。二十年間……（発言する者あり）近藤さんがすごいと。いやいや、これは本当に、自民党さんも公明党さんも、与党もすごい。やはり、超党派で議論すると被災者支援も進むんですよ。

だから、今、八十時間のところを六十九時間で強行採決で、もしかしたらですよ、そんな十一時間ぐらいいえやないかと思う人はいるかもしれません。しかし、皆さん、今読み上げたように、近藤議員の三十分の質問、もちろんこれは、維新の会さん、国民民主党さん、共産党さん、有志の会さんや、みんなの野党の力も含めてですけれども、その結果、一千億の、この生活支援金の、被災者支援の予算が増えたじゃないですか。

近藤議員だけじゃないですよ。全ての野党の皆さんが質問をされ、私、今でも覚えていますよ。公明党の議員の方も質問をされて、その結果、岸田総理が、幅広く救済するというふうなことを公明党の議員の方の質問にも答えておられました。（発言する者あり）おっしゃるように、はっきり言いまして、加藤筆頭理事も質問されたんですよ。加藤筆頭理事も、やはりこれは幅広く給付すべきじゃないかと。

私は、今の姿を見ると、皆さん、対決だとか思われるかもしれませんがけれども、本来、予算委員会というのは、国民の幸せのために与野党協力すべきところじゃないでしょうか。協力すべきところは協力する。被災者支援に与野党は関係ない。与党、野党、政府、力を合わせて被災者支援に力を入れる、これが予算委員会じゃないですか。

こういう、今、一例を挙げましたけれども、一例ですよ。これは言い出したら百個ぐらいありますからね、こういう例は。全部挙げませんけれども、一例。こういう被災者支援のこと一つ取っても、野党が議員立法を出して、国会質問をして、野党だけじゃなくて与党の方々もすばらしい質問をして、そして、岸田総理が二回目、能登に行って、大幅に進んでいるんですよ。

そういう意味では、私は、予算委員会の八十時間、六十九時間というのは、単なる時計の針ではなくて、この一分一秒ごとに国民の幸せを救う力が国会審議にはあると思います。皆さん、いかが思われますか。

だから、私がなぜ小野寺委員長解任決議案を、今これを言っているかということ、十一時間の時間の話じゃないんです、本質は。その審議をすることによって救える国民の命と救える国民の生活があるんじゃないんでしょうか。これは言っておきますけれども、六十九時間から八十時間に十一時間延びたら、与党の質問時間も延びるんですよ。与党の皆さんも質問したいでしょう、それは。

繰り返し言いますけれども、九十時間、百時間じゃなくて、来週月曜日まで、いつもどおりやりましょうという当たり前のことを言っているだけなんですよね。

それで、少し今のことに関連して言いますと、これは申し上げにくいんですけど、これ、本当に申し上げにくいのは、自民党さんも公明党さんも厚生労働省も頑張ってくださいって、最初は上限三百万円ぽっきりだったのが、高齢世帯と子育て世帯、若年世帯も含めて、高齢世帯は全部、若年と子育て世帯も八割ぐらいはカバーできるというところまで、岸田総理や厚生労働省あるいは与党の方も頑張ってくださいって、いつているんです。

でも、近藤議員がおっしゃってました。先日、避難所に行ったけれども、やはりこれは、ローンの残高があるとか、大幅に収入が減った子育て家庭でないと、この交付金の対象、上限三百万にならないんですよ。この間、岸田総理が輪島市の被災地に行かれて、その場におられた五十代の被災者の方も、家が全くなくなっていたけれども、残念ながらその対象にはならないと。

やはり、ストレートに言いますと、子育て家庭や若年世帯の中でローンを借りられる人は三百万上限は無理よ、そして、ローンを借りられない人だけよと口で言うのは簡単ですけども、この審査も大変ですよ。誰がやるんですか、こんなの。誰が。

これは、東日本大震災の経験も踏まえると、震災復興というのは、遅れたら被災地からどンドンどンドン人が去っていつてしまうんですよ。スピードが勝負なんです。野党が提案して、野党が主張しているのは、もう被災

者は全員被災者なんだから、みんな六百万に上限を上げようと言っているわけですよ。

ところが、残念ながらというか、いいところまでは政府・与党の皆さんも頑張っていたら、私も大変感謝しています。でも、やはり、一部の、融資が受けられるような子育て家庭は対象外だと。

そうしたら、こう言っていましたね。それは、やはり三百万はでかいですよ、三百万もらえる、もらえないというのは。そうしたら、あなたはまだ給料が出ているから三百万の対象になりませんと言われても、その人は三か月後には工場がなくなっちゃう危険性があるわけですよ。そうしたら、高齢世帯や一部の子育て家庭、児童扶養手当受給家庭とか住民税非課税家庭とか離職家庭、失業家庭だけれども、やはりそうじゃない人もいますからね。

そうしたら、その方々は三百万の対象にならないとなったら、言いづらいですけども、東日本大震災で一番被害を受けたのはお子さんたちなんです。被災した結果、大学進学を諦めたとか。これは、親から言われるんじゃないんですよ。親の、被災した家庭状況を見て、残念ながら、夢見ていた進学をお子さんたちが断念される。こういう姿を、本当に涙をのんで私たちも経験をしたわけです。

その経験を基に、これは与野党関係ないと思いますが、被災者の、特に、特に子供たちは守ろうではありませんか。子供に罪はないんだから。

今回の大震災、この能登半島地震がきっかけで進学を断念される、そういうお子さんをゼロにしたい。そういうことを考えたときに、やはり、繰り返し言いますよ、自民党さんや公明党さんや岸田総理がここまで、一千億円ぐらい被災者支援金の新たな予算をつけてくださったことは、私たちの提案を受け入れて、素晴らしいと思うけれども、もう一步。一応、政府の説明では、八割の世帯は上限三百万出ますと言うんですよ、八割。八割ですよ。裏返せば、二割の子育て家庭と若年家庭は出ないと言うんですよ。

これは、あと十一時間議論したら、この二割の子育て家庭、若年家庭に、全てに、交付金上限三百万出せる可能性があるんじゃないんですか。あと十一時間あれば。

やはり重要なんですよ。これは一步間違ると、今回対象にならなかった、子育て家庭そして若年家庭の三百万の対象にならなかった方は、私は多分、かなりショックは大きいと思いますよ。家が全壊しているのに、たまたま隣の家はおじいちゃんと一緒に住んでいた、たまたま自分の家は、おじいちゃんもいたけれども老人ホームに入って世帯分離していたとかね。それとか、私が聞いた方では、六十四歳八か月の人とかいるわけですよ。六十四歳八か月の人もアウトですからね。

だから、やはりこれは、政府の皆さんも頑張っていたら、この交付金、上限三百万円の世帯に入れるということで大体一千億ですから、これをあと二割増やすとしたら、大体、あと、本当に三百億、四百億円ぐらいなんですよ。そんなものかな。もうちょっと、二百五十億ぐらいでいけるんじゃないかなと思うんですけども。

だから、そういう意味では、八割で一千億だったら、これは粗い計算ですけども、あと二割の人全員の、子育て世帯、若年世帯をカバーするには、大ざっぱに言うと二百五十億円あれば、はっきり言って、これは審査が要らなくなるんですよ、罹災証明だけで。自治体、めちゃくちゃ楽ですよ。私、自治体の職員だったら泣くと思いますよ。

こういう、あと十一時間あれば、子育て家庭の被災者の方々が救えるかもしれないのに、何でここで強行採決するのか。その小野寺委員長の責任は大きいと言わざるを得ません。

来週月曜日まで、来週月曜日まで、本当にあと一日ですよ。あと一日、審議をして、そして与野党合意して、今日の私の話も参考にさせていただいて、あっ、そういうこと知らぬかったわ、あと二百五十億円ぐらい、岸田総理、つけましようよという声、きっと心ある自民党や公明党の議員さんからも出てくると思いますので。そうして、被災した全被災者の方々にこの新しい交付金が出ることになれば、岸田総理ももっともっと評価、私は上がると思うんですよ。

だから、こういう被災者支援を更に充実させる、政治と金だけじゃなくて、被災者支援を充実させるためにこそ、あと十一時間、八十時間まで、自民党の皆さん、一緒に予算委員会、審議しませんか。いかがですか。被災者支援を充実させるため、いかがですか。与党も野党も関係ありませんよ。是非一緒になって、これ、二か月たったけれども、まだまだめどの立たない被災者の方は多いんですよ。そういう被災者の声を、心ある自民党の皆さん

方も是非質問していただいて、公明党の皆さん方も被災者支援のすばらしい質問をされていましたので、是非、来週月曜日までもう少し充実した審議をすれば、被災者支援ももう一歩進むと思うんです。

いや、私、零点だと言っているんじゃないんですよ。八割の方の上限が三百万上がって、一千億ぐらい予算をつけていただいて、本当はかなりよくやってくださっていると私たちも感謝しているんです。でも、もう一息、あと一息。そのあと一息をやるのが残りの十一時間だと思いますが、皆さん、いかがですか。やはり、審議はラストが重要ですよ。これからの十一時間で、与野党協議して、知恵を絞って、完成させていく。

あと、それと、このことに関しても、私、非常に問題だと思っていることがあります。実は、予算委員会で内灘町に視察に行ったわけですよ、内灘町。これは、内灘町は被害が大きいから行ったわけですよ。ところが、何と、この内灘町、今回の三百万円の新しい交付金の対象地域外なんですよ。こんなことってあり得ますか。予算委員会で視察に行っているんですよ。予算委員会で視察に行って、頑張ります、お声をお聞きしましたと言って、いざ、新しい交付金、六市町以外は、内灘町は対象外って。

これ、石川県の中でですよ。そうしたら、俺もよくいまだに理解できないんだけど、何で石川県の中で内灘町は新しい交付金三百万の対象外なのか。私も、現地、穴水町とか輪島市のところも行かせていただきましたけれども、当たり前の話、隣同士ですから、内灘町も液状化で大変なんですよ。

○議長（額賀福志郎君） 山井和則君に重ねて申し上げます。

あなたは、今、解任決議案の趣旨弁明を行っております。決議案との関係及びその理由を明確にするよう、改めてお願いをいたします。

○山井和則君（続） 議長、分かりました。その趣旨を踏まえて話をさせていただきます。

ですから、一例ですよ、内灘町。隣の穴水町とかまでは対象になっているんですよ。なぜ内灘町は新しい三百万円の交付金の対象外になっているんですか。これ、誰か説明できる方はおられますか。

やはり、こういうことも、あと十一時間あれば審議できるんですよ。ちょうどその質問をしようと思っていたんですよ、私も。

この間、この問題を米山議員、梅谷議員、そして近藤議員が質問されて、岸田総理も答弁に詰まられたんです、先日のテレビ入りで。なぜ内灘町は対象になっていないんですかと。それで、はっきり言って、一応、持ち帰って検討しますというところまでいっているんですよ。あと一歩なんですよ。あと一歩。持ち帰っているんですよ、今。

ということは、次、質問したら、よかった、結論出しました、内灘町も対象に入れますと岸田総理がおっしゃる可能性はあるじゃないですか。やはり、国会審議というのは、私、そういうものだと思うんですね。

もう一つ、ちょっと、穴というか欠点があるんです。というのが、これは新潟県とか富山市も液状化が非常に進んでいるんです。進んだというか、被害が深刻なんですよ、新潟県、富山の方は本当に。にもかかわらず、この三百万円の新しい交付金は、新潟県と富山県は対象外になっちゃっているんですね。これは新潟県の知事とかも、何でなんだと。通り一本隔てて、同じような家が壊れてしまっているわけでしょう。何で都道府県の境界で切らないと駄目なんですかね。

今日も政治と金の話もかなりしましたけれども、政治と金の話だけじゃなくて、このような、あともう一息で多くの被災者を救うことができる、そのための審議を、あと十一時間、何とかやらせていただだけませんか。是非とも、是非ともやろうじゃありませんか。

私は、ただけんかをする質疑をやろうと言っているんじゃないんですよ。自民党さん、公明党さん、そして政府の皆さんのおかげで、今言ったように、新しい交付金も、二十年ぶりにですよ、今まで二十年間一円も上がってなかったのが、今年、予算委員会をやったことによって、三百万円アップして、約一千億の予算がついたんですよ。やはり予算委員会というのは重要なんですよ。

与党さんは与党さんで思われることはあるけれども、野党は野党でいろいろなアイデアを持っているんですから、衆知を集めて。だから、何としても、あと十一時間やっていただきたいというふうに思います。そのことによって救える声が非常に多いんですね。

それと、もう一つ申し上げたいと思います。

先日、少子化ですね、出生数が過去最低になったというニュースがありました。これは与野党を超えて本当に深刻です。このニュースはつい数日前ですから、まさにこれから予算委員会で中心テーマとして議論しようと思っていた矢先なんです、この少子化対策。多分、自民党の皆さんも、まさか過去最低の出生数になるとは思っていませんよ。想定外だったと思いますよ。予算審議が始まったときには、ここまで少子化が進むと思っていなかったんじゃないんですか。想定外のことが起こったわけですよ。そうしたら、この少子化対策もきっちり力を入れないと駄目じゃないでしょうか。

例えば、子ども・子育て支援金。これも、裏金問題、被災者支援とともに、子ども・子育て支援金も非常に関心が高いんですね。しかし、実際、このことに関しても、五百円ぐらいだというふうな試算が出ておりますけれども、実際、千円を上回るのではないかという試算も、日本総研の西沢和彦理事からも試算が出てきております。

これも、大体、協会けんぽで、中小企業の皆さんで、西沢先生の試算によると、月千円、年間一万二千元ぐらいの負担になるのではないかと。月千円、年間一万二千元ぐらい。そしてまた、大企業、組合健保では、月千数百円、年間二万円弱、これを労使両方で負担することになるわけです。さらに、公務員の方々、共済健保は、これは二千元弱ですね。そうしたら、十二か月で二万円余りになるんですね。これについては、子供支援金ならぬ子供増税だという批判が出てきているんですよ。

私もおっしゃるとおりかなと思うのは、何でもかという、今回子ども・子育て支援金、少子化対策加速化プランに対して、私も深刻だなと思うのは、子育て中のお母さん方からやめてほしいという声が出てきているんですよ。これは何でもかという、お母さん方がおっしゃるには、少子化対策で子供を産みやすくするというから、てっきり負担と、手取りを増やす改革をしてくれるのかなと思っていたというわけですよ、てっきり。ところが、年に中小企業で一万二、三千元、大企業で一万五、六千元、そして公務員の方々に二万円ぐらい。

これは、よく聞いてくださいよ、ワンコイン、五百円じゃないですよ、はっきり言って。負担、かなりですよ、年間一万二千元とか一万六千元とか二万円とか。これは共働きだったらその二倍ですよ。共働きだったら、これは、子ども・子育て支援金、年間の負担、労使両方の負担で二万円、三万円になりますよ。

自民党の皆さん、きょんととされているけれども、このことも、早稲田議員、奥野議員、石川議員が、そしてほかの野党の皆さん方も質問したんですよ。ところが、岸田総理は、法案審議までに言うと言いながらも、額を言わないんですよ。本来は、こういう重要な少子化対策、子育て支援と言っているのに、子育て世帯に増税するの、えっ、そうしたら、それは幾ら。こういうことは、当然、予算委員会で審議すべきじゃないでしょうか。

やっとな、来週月曜日ぐらいに、岸田総理も正直に、いや、実は負担は年に一万数千円、二万円ぐらいですよ、負担なしと言っていたけれども本当は負担があるんですよと言っていて、そろそろ岸田総理も正直に子供増税のことをお認めになって、国民の皆さんに、申し訳ない、子育て支援のためにこれこれお金がかかる、負担増になるけれども、何とか、何とかこらえてもらえませんかというような議論をまさにあと十一時間でやろうとしていたのに、それを強行に打ち切ったのが小野寺委員長です。このような日本の国家にとって重要な子育て支援の充実の議論、史上最低の出生数、まさにこれこそ予算委員会で議論しないと駄目なときに、何で強行採決するんですか。

私も、実は、以前、スウェーデンという国に二年間留学をしておりました。私は元々、大学で酵母菌の研究をして理系だったんですけども、学生時代、虐待を受けた子供や福祉施設の子供の話の話を聞く中で、やはり、お金になりにくい、献金になりにくい、パーティー券になりにくいような問題も、福祉をやりたいということでこの世界に入りましたけれども、そういう意味でも、子供の貧困や子育て支援というのは、私だけじゃないと思いますが、多くの議員にとって一番の関心事なんです。教育の無償化とか子育て支援とか、児童手当の高三までの延長、めちゃくちゃ重要ですよ。まさにその議論をしようとするときに、なぜ強行採決しないと駄目なんです。採決が今日でも来週月曜日でも、なぜルールを破ってまで強行採決するのか。

やはり、分かっているんですよ、自民党国対の方は本当にそんなことを考えていない、本当に。やはり岸田総理が無理を言っているのは僕らも分かっているんですよ、本当に。

だから、そもそも、政倫審に出ると言ったところから話がややこしくなっているんですよ。野田元総理もおっしゃってましたよね。やはり、総理大臣というのはどっしり構えて、国会運営のことは国対に任せる、党のことは幹事長に任せる、やはりそれが総理大臣のあるべき姿で、私が岸田総理に期待したいのは、政倫審に出

てきていただくことじゃなくて、今問題になっている少子化対策をどうするのか、今の子ども・子育て支援金では不十分だからもうちょっと充実させられないかとか、被災者支援も、頑張っているけれどももう一息できないかとか、そして、今深刻ですよ、株高と言われているけれども実質賃金は二年連続下がっているんですよ、どうしたら実質賃金を上げられるか、物価高対策をどうするのか、こういうことこそ岸田総理にやっていただきたいんです。

にもかかわらず、政倫審に自分が出た以上はもう今日、明日にでも強行採決しろというのは、それは、総理大臣が国会日程に口を出すというのは、やはり私は変じゃないかなと思うんですね。

私、民主党政権で、野田総理の下、与党の国対委員長をさせていただいて、そのときの野党の国対委員長が浜田国対委員長だったんですよ。私、一緒に仕事をさせていただきましたけれども、すばらしいですよ、本当に。責任感が強いし、約束は守られるし、自民党のことばかりじゃなくて、党全体が円満にいくことを考えてられるし。御法川代理もすばらしいですよ、はっきり言って。

これは何か勘違いしてもらったら困るけれども、僕らは別になれ合いのことを言っているんじゃないんですよ。戦うときは戦う、政策はしっかり議論する。でも、やはり、国会で充実した、国民の幸せに結びつく、子供たちの幸せに結びつく、被災者の幸せに結びつく、その国会のルール作りをやるために国対というのがあるんですよ。

私も十三年間国対をやっていますけれども、褒められることはないですね、基本的には、苦情は来ますけれども、はっきり言って。ただ、でも、やはり、一人一人の議員の方々がいい質問をされて、国民の皆さんが幸せになって、また、けんかで衝突しそうなところを自民党と野党、公明党さんとで折り合って国会が進む、それによって国民の幸せが進む、そのために本当に働かせていただけるというのが国対の醍醐味で、何を言いたいのかというと、国対はそういう平和的精神なんです。そんな中で、なぜ小野寺委員長は強行採決をしたのかということなんです。今、浜田委員長がそうだとおっしゃっていましたからね。

これは、本当に、そういう意味では、やはり私も十四年やっていたので国対には一家言あるんですけども、総理大臣は偉いですよ、立派ですよ、でも、やはり国会運営と総理大臣というのは、また役割分担なんですよ。総理は国民の幸せのことを考えていただいたらいいですよ。その総理のやりたいことのお膳立てをするのが国対であったり幹事長室であったりするわけですよ、党を支える。

だから、やはり、そこを今まで平和裏に役割分担していたところに、申し上げにくいけれども、今回、急に、二、三日前に、岸田総理が政倫審に出ると言って政倫審に出たところから話がややこしくなっているんです。

それで、この私の話を聞いていただいたら、与党野党関係なく、山井の言うとおりのやというふうに思ってください。与党の方も多いと思いますし、もしかしたら、岸田総理も、どこかで私のこの話を聞いてくださっているんじゃないかなと思います。

岸田総理は厚生労働委員長でして、今から十数年前。私、野党の理事でして、岸田委員長とも一年間仕事をさせていただきましたし、医療、介護の視察のため、十日間海外と一緒に視察に行って、いろいろ、当時の岸田委員長からも勉強させていただきました。一言で言いますと、非常にいいお兄さんというか、本当にいい方なんです。人柄もすばらしい、優しい、ジェントルマンです。

だから、やはり、そういう岸田総理からすると、なぜこういう強行採決ということをお小野寺委員長に指示されたのか、私はそこが本当に理解に苦しみます。

一言申し上げますと、私も松下政経塾で、小野寺委員長とは一緒に松下政経塾で勉強した仲間でありまして、本来、小野寺委員長もこういう強行的な運営をされる方じゃないんですね。ですから、是非とも、ここは皆さんと力を合わせて、平和裏に、円満に、来週月曜日、八十時間の審議を終えるようにする、そうしたいというのが私の願いであります。

今回、先ほどスウェーデンの話をしました。つまり、スウェーデンでは人口政策というのを国家の基本に据えておられて、ミュルダールというノーベル経済学賞の学者がいて、そして、人口政策こそが国家の基本であるということ、福祉国家と言われるスウェーデンは国是としておりました。

そういうところに私も二年間留学しておりましたから、やはり、今回、予算委員会で、是非とも、子育て支援の充実の議論、もう少しやらせていただきたいです。先ほども言いましたように、被災者支援、かなり岸田総理



も、与党の、政府の皆さんも、厚生労働省も内閣府も、頑張ってくださいっております。ですから、あと一息、十一時間あれば、多くの子供たちあるいは被災者の方々のプラスになるというふうに私は思っております。

まだ、何というんですか、このリストはありますが、リストに行かずに、またちょっと、政治と金の話に少しだけ戻らせていただきます。

もしかしたらこの裏金問題はもう終わったと思っておられる方が中にはおられるかもしれませんが、昔、金丸自民党副総裁の事件というのがありました。

当時は、政治資金規正法違反の議論が金丸副総裁にあったわけですがけれども、そこはおとがめなしだったわけですね。それに対して非常に国民の怒りが高まって、結局、金丸前副総裁を逮捕、一九九三年三月七日日曜日ということで、数億円の脱税容疑ということになりました。

「寝耳に衝撃、ドン逮捕」という、当時、一九九三年三月七日の新聞、「幕引きムード」急転 「えっ」「なぜ今」政界絶句」、異例、土曜日の夜に会見というふうに、一九九三年ですから、今から三十一年前の話ですが、こういうふうに、政治資金規正法違反で問われなくても、その後、脱税で立件されるということとはございます。

今日も長時間お話をさせていただいておりますけれども、まだ、今回の裏金問題というのは第一幕が終わりであって、今後、第二幕、政倫審を通じて、安倍派の幹部や二階元幹事長の関与はどうだったのか、今回の政倫審に出てきておられない方々についても、やはり、政倫審、あるいは参考人招致、証人喚問にも出てきていただく必要があるのではないかと思います。

そして、今回、今行われております政倫審で十分な全容解明が果たせないのであれば、やはり、そこについては今後も国会で議論をしていかねばならないと思っております。

やはり、国民の怒りは、秘書が秘書がということで議員は関与していないということでは納得できないということでありまして、先ほども言いましたように、やはり、納税すべきは納税をしないと、この状況のままでは、脱税で誰かが、税務調査が入る、あるいは悪質であれば立件されるという危険性もあるのではないかと思います。そういうふうなことをしっかりと、国会議員が特別扱いでなく、しっかりと納税をしていく、そのような国会にしていかなければならないと思っております。

八十時間の審議のところを十一時間残しておりますけれども、たかが十一時間と思われる人ももしかしたらいるかもしれませんが、十一時間、されど十一時間。この十一時間で、救われる子供たち、救われる被災者の方々、そして救われる様々な政策もあるわけです。

岸田総理を先頭に、是非とも、正々堂々と、ルールを守って、月曜日に円満にこの場で皆様と再会をしたいと私は切に願っております。

以上、小野寺五典君がいかにかに予算委員長の任に堪えないか、御説明申し上げさせていただきました。

議場内の皆様には、御清聴いただき、また声援をいただき、誠にありがとうございました。

改めて、最後の最後になります。やはり、国会は、けんかするときはけんかするけれども、仲よく円満に審議をして、それこそが被災者の方々の安心や国民の安心につながる、そういうめり張りの利いた姿を国民に見せねばと思いますので、そういう意味では、こういう不正常的な形で、八十時間を六十九時間で打ち切る、八十時間に足らずに強行採決する、そういう汚点を残すようなことはしてほしくないと思います。そういうことをすれば、残念ながら、野党が言う言わないじゃなくて、国民の人たちからは、ああ、自民党はやましいことがあって、岸田総理はやましいことがあって、疑惑隠し、裏金問題隠し、脱税隠しで強行採決したんだなというふうに言われてしまうと思います。

本決議案に議員各位の御賛同をいただきますことを最後にお訴え申し上げまして、私の趣旨弁明とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)